# 有価証券報告書

第131期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

# 株式会社住友倉庫

(E04285)

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET)を使用して、平成 20 年 6 月 26 日 に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれていないが、監査報告書は末尾に綴じ込んでいる。

# <u></u> 且 次

【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【沿革】	4
	3 【事業の内容】	5
	4 【関係会社の状況】	8
	5 【従業員の状況】	9
第 2	【事業の状況】	10
<i>x</i> ₁ ∠	1 【業績等の概要】	10
	2 【生産、受注及び販売の状況】	12
	2 【 文 注 文 注 及 び 級 元 の が が か	13
	4 【事業等のリスク】	
	4 【	14
		15
	6 【研究開発活動】	15
<u>~</u> ~~ ∩	7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3	【設備の状況】	17
	1 【設備投資等の概要】	17
	2 【主要な設備の状況】	17
<b></b> .	3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第 4	【提出会社の状況】	20
	1 【株式等の状況】	20
	(1) 【株式の総数等】	20
	(2) 【新株予約権等の状況】	20
	(3) 【ライツプランの内容】	24
	(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
	(5) 【所有者別状況】	24
	(6) 【大株主の状況】	25
	(7) 【議決権の状況】	26
	(8) 【ストックオプション制度の内容】	27
	2 【自己株式の取得等の状況】	28
	3 【配当政策】	30
	4 【株価の推移】	30
	5 【役員の状況】	31
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
第5	【経理の状況】	39
	1 【連結財務諸表等】	40
	(1) 【連結財務諸表】	40
	(2) 【その他】	77
	2 【財務諸表等】	78
	(1) 【財務諸表】	78
	(2) 【主な資産及び負債の内容】	98
	(3) 【その他】	101
第6	(5) 【 2 (5) [ 2 (7) [ 7] [ 7] [ 7] [ 7] [ 7] [ 7] [ 7] [	102
第7	【提出会社の参考情報】	102
<i>7</i> 13 <i>1</i>	1 【提出会社の親会社等の情報】	103
	2 【その他の参考情報】	103
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	103
/I_ HI	■ JC 中 →   ← 17   P   T   T   T   T   T   T   T   T   T	IUT

[ 監査報告書 ] 平成19年 3 月連結会計年度 平成20年3月連結会計年度 平成19年3月会計年度 平成20年3月会計年度

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第131期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社 住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 安部 正一

【本店の所在の場所】 大阪市西区川口二丁目1番5号

【事務連絡者氏名】 経理部主計課長 星野 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番1号

【電話番号】 東京03(3297)2512(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 倉田 武

【縦覧に供する場所】 株式会社 住友倉庫神戸支店

(神戸市中央区江戸町85番地1)

株式会社 住友倉庫東京支店

(東京都港区芝大門二丁目5番5号)

株式会社 住友倉庫横浜支店 (横浜市中区山下町22番地) 株式会社 住友倉庫名古屋支店

(名古屋市東区東桜一丁目9番29号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	(百万円)	93,690	98,992	105,696	121,587	137,732
経常利益	(百万円)	6,025	6,442	6,337	8,157	9,194
当期純利益	(百万円)	3,208	4,151	4,779	5,209	5,230
純資産額	(百万円)	86,277	106,264	139,911	148,372	124,712
総資産額	(百万円)	186,472	187,504	235,258	279,156	240,392
1株当たり純資産額	(円)	651.19	604.85	731.70	753.21	629.78
1株当たり当期純利益	(円)	23.78	29.99	25.96	27.12	27.02
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	19.14	21.11	24.08	26.51	26.88
自己資本比率	(%)	46.3	56.7	59.5	51.8	50.1
自己資本利益率	(%)	4.1	4.3	3.9	3.7	3.9
株価収益率	(倍)	19.9	21.5	36.0	34.4	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,811	8,382	4,435	7,731	9,826
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,320	4,196	20,874	24,437	12,962
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,722	10,189	13,650	21,598	565
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	16,703	10,689	8,881	13,977	11,718
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	1,827	1,976	2,420	3,509 [422]	3,652 [672]

<sup>(</sup>注)1.上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。

<sup>2.</sup>純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	(百万円)	70,445	74,111	77,476	80,820	85,370
経常利益	(百万円)	5,003	5,285	5,040	6,350	6,712
当期純利益	(百万円)	2,408	3,148	3,470	3,630	4,360
資本金	(百万円)	9,452	17,177	20,784	21,270	21,822
発行済株式総数	(株)	138,611,208	175,996,765	191,479,582	193,563,270	195,936,231
純資産額	(百万円)	85,321	104,325	135,383	138,069	113,049
総資産額	(百万円)	174,165	174,635	219,702	248,097	208,234
1株当たり純資産額	(円)	643.35	593.38	707.99	719.30	590.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	10.00 (3.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	17.76	22.65	18.79	18.90	22.52
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	14.42	16.00	17.43	18.47	22.41
自己資本比率	(%)	49.0	59.7	61.6	55.6	54.3
自己資本利益率	(%)	3.1	3.3	2.9	2.7	3.5
株価収益率	(倍)	26.7	28.5	49.8	49.3	20.8
配当性向	(%)	33.8	44.2	53.2	52.9	44.4
従業員数	(人)	749	727	744	721	708

<sup>(</sup>注)1.上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。

<sup>2.</sup> 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

# 2【沿革】

年月	経歴
明治32年7月	   住友本店倉庫部として創業、本店を大阪、支店を神戸に設置。
大正8年1月	東京支店を設置。
大正10年 2 月	住友合資会社倉庫部に改組。
大正12年8月	株式会社住友倉庫を設立し、住友合資会社の業務(大阪、神戸及び東京における倉庫業、港湾運
	送業)を継承。
昭和17年12月	港湾運送事業等統制令により港湾運送業務の大部分を関係各地の港運会社に譲渡。
昭和19年 5 月	日本倉庫統制株式会社に倉庫業務の一切を供出し、倉庫営業を休止。
昭和20年12月	日本倉庫統制株式会社の解散により業務を復元、営業再開。
昭和22年9月	九州地区の拠点として博多臨港倉庫株式会社(現・連結子会社。平成20年4月「住友倉庫九州株
	式会社」に商号変更)を設立。
昭和23年6月	神戸港の港運業者ニッケル.エンド.ライオンス株式会社(現・連結子会社)に出資。
昭和23年10月	貨物自動車運送事業を目的として井住運送株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和23年12月	閉鎖機関に指定された各地港運会社から船舶等の返還を受け、港湾運送業を再開。
昭和24年12月	横浜支店を設置。
昭和25年10月	大阪及び東京証券取引所に株式を上場。
昭和43年4月	神戸及び東京でコンテナターミナル業務を開始、以後主要各港におけるコンテナターミナル業務
	が本格化。
昭和45年2月	名古屋支店を設置。
昭和47年11月	サンフランシスコに駐在員事務所を設置。
昭和49年10月	大阪市西区に川口住倉ビルディングを建設、賃貸開始。以後不動産賃貸業務が本格化。
昭和53年9月	ドイツに駐在員事務所を設置。以後国際輸送業務が本格化。
昭和57年7月	ドイツに全額出資の現地法人ドイツ住友倉庫会社(現・連結子会社。昭和61年10月「欧州住友倉
	庫会社」に商号変更)を設立。
昭和60年4月	米国に全額出資の現地法人米国住友倉庫会社(現・連結子会社)を設立。
昭和60年11月	IATA(国際航空運送協会)貨物代理店資格を取得、航空貨物取扱業務が本格化。
昭和63年2月	東京都中央区に東京住友ツインビルディングを建設、賃貸開始。
昭和63年10月	シンガポールに全額出資の現地法人シンガポール住友倉庫会社(現・連結子会社)を設立。
平成4年8月	国際航空貨物の単独混載業を開始。
平成5年3月	香港に全額出資の現地法人香港住友倉儲有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成 5 年12月	中国に全額出資の現地法人上海住友倉儲有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成 8 年12月	東京都大田区で免震構法を採用したトランクルーム専用倉庫を建設。
平成10年3月	神戸市東灘区で当社初の冷蔵設備を併設した倉庫を建設、冷蔵貨物の取扱いを開始。
平成11年11月	航空貨物部がISO9002認証を取得。
平成18年4月	コンピュータソフトウェア受託開発等を事業内容とするアイスター株式会社(現・連結子会社)
	の全株式を取得し子会社化
平成18年9月	貨物自動車運送事業等を事業内容とする遠州トラック株式会社(現・連結子会社)の発行済株式
	の総数の60.0%を公開買付けにより取得し、子会社化。
平成18年11月	中国に全額出資の現地法人住友倉儲(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成19年8月	サウジアラビアに現地資本との合弁会社ラービグ・ペトロケミカル・ロジスティクス(現・持分
	法適用関連会社)を設立。

### 3【事業の内容】

当社及び関係会社は、当社、子会社43社及び関連会社12社(平成20年3月31日現在)で構成されている。それらが 営んでいる主な事業内容と事業の種類別セグメントとの関連、また当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付けは 次のとおりである。なお、当社は総合物流業者として以下のすべての事業に携わっており、連結子会社はその会社が 携わっている主たる事業内容により区分して記載している。

#### 物流事業

倉庫業:寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業である。また、倉庫保管業務に 関連して、寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の諸作業を倉庫荷役として行い、その対価と して荷役料を収受している。

厚木泉倉㈱... 当社横浜支店における倉庫荷役作業を担当している。 泉倉作業㈱... 当社大阪支店における倉庫荷役作業を担当している。

博多井住㈱... 主として博多臨港倉庫㈱取扱貨物の倉庫荷役作業、陸上運送業等を行っている。

博多臨港倉庫㈱... 九州において倉庫業、陸上運送業等を行っている。

港湾運送業:港湾において、海上運送に接続して貨物の船積み及び陸揚げの作業とその荷捌きを行い、その対価と して船内荷役料、沿岸荷役料等の港湾作業料金を収受する事業である。

大阪を中心に港湾運送業、損害保険代理業等を行っている。 大阪梱包運輸㈱...

神港作業㈱... 当社神戸支店における倉庫沿岸荷役作業を主として担当しており、港湾運送業に係る

荷役作業も行っている。

泉洋港運㈱... 神戸を中心に港湾運送業、通関業等を行っている。

四国において主として港湾運送業、内航海運業、倉庫業及び通関業等を行っている。 大成海運㈱...

ニッケル・エンド・

ライオンス㈱... 神戸を中心に港湾運送業、陸上運送業等を行っている。

国際輸送業:荷主の委託を受け、海陸空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送を取扱う事業及び 海外における保管、荷役、配送等の物流業務を取扱う事業で、その対価として、業務の内容に応じた 取扱料を収受している。

インドネシア住友倉庫会社... インドネシアにおける現地法人として、現地において輸送等物流業務を行ってい

欧州住友倉庫会社... ヨーロッパにおける現地法人として、当社国際輸送業務のヨーロッパでの輸送業 務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っている。

広州住倉国際貨運有限公司... 中国広州における現地法人として、中国華南地域において輸送等物流業務を行っ ている。

中国上海における遠州トラックグループの現地法人として、現地において物流業 上海遠州物流有限公司...

務を行っている。

上海住倉国際貨運有限公司... 中国上海における現地法人として、現地において輸送等物流業務を行っている。 中国上海における現地法人として、現地において保管等物流業務を行っている。 上海住友倉儲有限公司... シンガポール住友倉庫会社... シンガポールにおける現地法人として、当社国際輸送業務の東南アジアでの輸送 業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っている。

タイにおける現地法人として、現地において物流会社の管理業務を行っている。 住倉タイランド... 住倉マレーシア... マレーシアにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行ってい

住友倉儲(深せん)有限公司... 中国深せんにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行ってい

住友倉儲(中国)有限公司... 中国上海における現地法人として、保管、流通加工等物流業務を行っている。 台湾住倉股ふん有限公司... 台湾における現地法人として、現地において保管等物流業務を行っている。 (株)中国遠州

コーポレーション... 遠州トラックグループの中国における物流事業の元請を行っている。

青島住倉国際物流有限公司... 中国青島における現地法人として、現地において保管、流通加工等物流業務を行

っている。

米国における現地法人として、当社国際輸送業務の米国での輸送業務を担当する 米国住友倉庫会社...

ほか、現地において保管等物流業務を行っている。

中国香港における現地法人として、当社国際輸送業務の中国華南地域での輸送業 香港住友倉儲有限公司...

務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っている。

ユニオン・サービシズ・ シンガポールにおける現地法人として、現地において荷役・運送等物流業務を行 シンガポール... っている。

ロジャナディストリ

ビューションセンター... タイにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っている。

陸上運送業:荷主の依頼により自動車を使用して貨物を運送する自動車運送事業と、荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用し貨物の運送を行う利用運送事業及び運送事業者の行う貨物の運送の取次・委託もしくは、運送貨物の運送事業者からの受取りを行う運送取次事業を行い、その対価として運賃料金を収受する事業である。

井住運送㈱... 日本国内での陸上運送業を行っている。

遠州トラック㈱... 静岡県を地盤に、関東、関西、中京地区において陸上運送業、倉庫業及び不動産事

業を行っている。

(㈱藤友物流サービス... 静岡県に加え、関東地区において陸上運送業及び倉庫業を行っている。

遠州トラック関西㈱... 関西地区を中心に陸上運送業を行っている。

その他事業:海運代理店業、損害保険代理業等上記事業に関連する業務である。

アイスター㈱... ソフトウェア開発のための技術者派遣、コンピュータ操作管理受託及びソフトウェ

ア販売を行っている。

サミット・シッピング・

エーゼンシーズ(株)... 外国船社の日本における海運代理店業を行っている。

センワマリタイム

エージェンシー(株)... 外国船社の日本における海運代理店業を行っている。

### 不動産事業

事務所及び土地等を賃貸、管理し、その対価として賃貸料及び管理料を収受する事業である。

住倉興産㈱... 川口住倉ビルディング、なんばSSビル等関西地区における当社所有の賃貸ビル等

の建物管理業等を行っている。

東京住倉興産㈱... 東京住友ツインビルディング東館、港北住倉ビルディング等関東地区における当社

所有の賃貸ビルの建物管理業等を行っている。

当社及び関係会社を、それぞれが携わる主な事業により区分した系統図は次のとおりである。

当社及び関係会社を、それぞれ	が携わる主な事業により区分した系統	<b>充図は次のとおりである。</b>
	得 意 先	
<b></b>	<b></b>	<b>1</b>
	当 社	
物 流 《倉庫業、港湾運送業、国際輸送	事 業 送業、陸上運送業、その他事業)	不動産事業
		<b>1</b>
連結子会社(34社)		連結子会社(2社)
アイスター鵤	インドネシア住友倉庫会社	住倉興産舗
厚木泉倉鵤	欧州住友倉庫会社	東京住倉興産㈱
并住運送暢	<u> </u>	*************************************
遠州トラック鵤	上海遠州物流有限公司	
遠州トラック関西鵤	上海住倉国際貨運有限公司	
大阪梱包運輸㈱	上海住友倉儲有限公司	
サミット・シッピング・エーゼンシーズ階	シンガポール住友倉庫会社	
神港作業鵤	住倉タイランド	
泉倉作業舗	<u>は着マレッシア</u> 住倉マレッシア	
泉洋港運鯯	住友倉儲(深圳)有限公司	
センワマリタイムエージェンシー腕	住友倉儲(中国)有限公司	
大成海運㈱	台湾住倉股份有限公司	
第中国遠州コーポレーション	<b>青島住倉国際物流有限公司</b>	
<b>錦藤友物流サービス</b>	米国住友倉庫会社	
ニッケル エンド・ライオンス㈱	香港住友倉儲有限公司	
博多并住鯯	ユニオン・サービシズ・シンガポール	
博多臨港倉庫鵤	ロジャナディストリビューションセンター	
非連結子会社 持分法非適用会社		
倒エヌアンドエル	住倉ジャサンタラ・ヌサチャラカ	
三栄力ーゴェーゼンシー㈱		
西和梱包工業볛		
太平海運㈱		
日本カリブシッピング鵤		
関連会社 持分法適用会社(5社	)	
オムロン住倉ロジスティック㈱	<u>武漢万友通物流有限公司</u>	
商船港運暢	ラービグ・ペトロケミカル・ロジスティクス	
住和港運㈱		
関連会社 持分法非適用会社(6	<u></u> 社)	関連会社 持分法非適用会社(1社)
アメリカンターミナルサービス㈱	大連遠州貨運有限公司	MSK本店管理㈱
三友企業㈱	——————— 青島遠州国際物流有限公司	
A4 >	The state of the s	

- 錦江シッピングジャパン㈱(注)1.矢印は役務の流れを示す。
  - 2.下線は在外の会社(24社)である。
  - 3. 平成19年4月にオムロン㈱との合弁契約の締結により、同社の物流子会社であるオムロンロジスティッククリエイツ㈱(以下「OLC」)の株式を取得し、OLCは当社の関連会社となった。また、同時に、OLCはオムロン住倉ロジスティック㈱に社名を変更した。
  - 4. 平成19年4月に㈱中国遠州コーポレーションが国際輸送業を事業内容とする青島佳天美遠州貿易有限公司を設立し、同社は当社の子会社となった。
  - 5. 平成19年8月に国際輸送業を事業内容とするラービグ・ペトロケミカル・ロジスティクスを設立した。

北京外紅国際物流有限公司

- 6. 平成20年1月にシンガポール住友倉庫会社が住倉シンガポールを吸収合併したため、住倉シンガポールは当連結会計年度の連結子会社の数に含めていない。
- 7. 住倉興産㈱は、平成20年4月に東京住倉興産㈱を吸収合併した。
- 8. 博多臨港倉庫㈱は、平成20年4月1日付で社名変更を行い住友倉庫九州㈱となった。

# 4【関係会社の状況】

		<b>→ 亜 た</b> 、	議決権の		議決権の			関係内容		
名称 (住所)	資本金	主要な 事業の 内容	所有又は 被所有割 合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借			
[連結子会社] アイスター株式会社 (大阪市中央区)	百万円	物流事業	100.0	兼任 1	-	ソフトウェア開 発のための技術 者の派遣	-			
井住運送株式会社 (兵庫県尼崎市)	百万円 100	物流事業	75.0	兼任 1	当社から短期貸付 330百万円及び長期 貸付623百万円	当社取扱貨物の 陸上運送	事務所・土地賃貸			
遠州トラック株式会社(注4,6) (静岡県袋井市)	百万円 1,284	物流事業 不動産事業	60.7	-	-	当社から保管・ 荷役業務の提供 当社取扱貨物の 陸上運送	事務所・倉庫賃貸			
欧州住友倉庫会社 (ドイツ・デュッセルドルフ)	EUR 1,636,134	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 欧州内物流	事務所・倉庫・ 土地賃貸			
大阪梱包運輸株式会社 (大阪市港区)	百万円	物流事業	100.0	兼任 1	-	当社から港湾運 送の提供 当社取扱貨物の 港湾運送	-			
シンガポール住友倉庫会社 (シンガポール)	\$\$ 2,000,000	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 東南アジア域内 物流	-			
神港作業株式会社 (神戸市中央区)	百万円 25	物流事業	100.0	兼任 1	当社から短期貸付 12百万円及び長期 貸付13百万円	当社取扱貨物の 荷役業務	事務所賃貸			
泉洋港運株式会社(注5) (神戸市中央区)	百万円 55	物流事業	49.2 (8.3)	兼任 1	-	当社から保管・ 荷役業務の提供 当社取扱貨物の 港湾運送	事務所・倉庫賃貸			
大成海運株式会社 (大阪市港区)	百万円	物流事業	100.0	兼任 1	当社から短期貸付 12百万円及び長期 貸付101百万円	当社取扱貨物の 港湾運送	-			
ニッケル・エンド · ライオンス株式会社 (神戸市垂水区)	百万円	物流事業	62.0	兼任 1	当社から短期貸付 18百万円及び長期 貸付69百万円	当社から港湾運 送の提供 当社取扱貨物の 港湾運送	-			
博多臨港倉庫株式会社(注7) (福岡市博多区)	百万円	物流事業	100.0	兼任 1	-	当社取扱貨物の 保管業務	土地賃貸			
住友倉儲(中国)有限公司(注3) (中国・上海)	US \$ 20,000,000	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 中国内物流	_			
米国住友倉庫会社 (米国・ロスアンゼルス)	US \$ 6,000,000	物流事業	100.0	-	当社から短期貸付 7百万円及び長期貸 付14百万円	当社取扱貨物の 米国内物流	土地賃貸			
香港住友倉儲有限公司 (香港)	HK \$ 4,000,000	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 香港内物流	-			
その他22社	-	-	-	-	-	-	-			
[持分法適用関連会社] 5社		-	- 0.15************************************	-	-	-	-			

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
  - 2.「議決権の所有又は被所有割合」欄の()には、間接保有割合を内書きしている。
  - 3.特定子会社に該当する。
  - 4. 有価証券報告書を提出している。
  - 5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
  - 6.営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えているが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
  - 7. 平成20年4月1日付で住友倉庫九州(株)に社名変更した。

# 5【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	3,505 [657]
不動産事業	32 [ 13 ]
全社(共通)	115 [ 2]
合計	3,652 [672]

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を[ ]内に外数で記載している。

# (2)提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
708	37.1	14.5	7,517

# (注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における平成20年3月31日現在の組合員数は727名である。

そのうち、当社の労働組合は住友倉庫労働組合(昭和27年7月18日結成)と称し、平成20年3月31日現在の組合員数は442名であり、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟している。

なお、労使関係について特記すべき事項はない。

# 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度(以下本項では「当期」という。)のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題の影響及び原油等の資源価格の高騰により、下半期に減速感が強まってきたものの、輸出や設備投資は引き続き堅調に 推移し、景気は緩やかながらも拡大基調を維持した。

この間、倉庫・港運等物流業界においては、貨物保管残高は概ね前連結会計年度(以下「前期」という。)を上回り、輸出入貨物は輸出を中心に堅調な荷動きとなった。また、不動産賃貸業界においては、都心部のオフィスビルの賃貸料相場は引き続き回復傾向で推移した。

このような情勢のもとで、当社グループにおいては、当期が2年目に当たる中期経営計画「経営戦略2010」の目標達成を目指し、営業活動の強化を図ってきた。

物流事業においては、国内では、昨年4月に千葉県浦安市において大型の配送センターが、8月には横浜市中区に新設した倉庫がそれぞれ営業を開始した。また、同じく埼玉県羽生市において第三期倉庫が稼動し、文書保管など情報記録媒体の取扱いを中核とするアーカイブ事業の引受け体制を強化した。一方、港湾運送においてはアジア航路の取扱い拡大及び新規業務獲得に注力してきた。

海外では、サウジアラビアにおいて石油化学プラントの構内物流業務及び石化製品の輸出業務等を受命したことに伴い、昨年8月に現地資本との合弁会社を設立し、日系物流業者としては初めてサウジアラビアへの本格進出を果たした。また、中国では、上海において新倉庫建設を進めるなか、配送センター業務の誘致に向けた営業活動を強化するなど、当社グループ海外ネットワークの拡充に注力してきた。

不動産事業においては、市況の改善を背景とした既存ビルの賃料改定に努めたほか、大阪市西区の道頓堀土地南街区で商業施設の建設に着手するなど当社保有土地の最適活用に向けた取組みを推進してきた。

この結果、当期については物流事業及び不動産事業とも概ね順調に推移するとともに、平成18年9月に実施した遠州トラック株式会社の子会社化も寄与して、営業収益は1,377億3千2百万円と前期比13.3%の増収となった。営業利益は、84億5千7百万円と前期に比べ14.8%増加し、経常利益は91億9千4百万円と前期比12.7%の増益となった。当期純利益は、投資有価証券売却益が前期に比べ大幅に減少したことから、52億3千万円と0.4%の微増にとどまった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 物流事業

倉庫業では、遠州トラック株式会社の子会社化が寄与したほか、新規施設の稼働及び文書保管を中心とした情報記録媒体の取扱い増加により、倉庫業収益は204億9千1百万円(前期比23.1%増)となった。港湾運送業では、一般荷捌は前期並みの取扱いにとどまったが、コンテナ荷捌がアジア航路の取扱いを中心に増加したこと等により、港湾運送業収益は379億8千9百万円(前期比1.4%増)となった。国際輸送業では、海外現地法人の子会社化が寄与するとともに、既存の海外子会社の業績が概ね好調であり、プロジェクト貨物や航空貨物の取扱いも堅調であったことから、国際輸送業は309億7千4百万円(前期比7.7%増)となった。陸上運送業ほか収益は、主に遠州トラック株式会社の子会社化が寄与して、383億2千2百万円(前期比30.4%増)となった。

以上の結果、物流事業では全般的に順調な取扱いとなり、全体の営業収益は1,277億7千8百万円(前期比13.8 %増)、営業利益は65億4千万円(前期比16.9%増)となった。

#### 不動産事業

不動産事業では、昨年1月に稼働した大阪市西区の賃貸マンションの収益が通期にわたり寄与するとともに、一部の既存ビルにおける賃料の増額改定等により、営業収益は103億4千1百万円(前期比6.4%増)となり、営業利益は57億8百万円(前期比10.5%増)となった。

- (注)1.上記の営業収益等に消費税等は含まれていない。以下の記載事項においても同様である。
  - 2.上記の事業の種類別セグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益3億8千7百万円(前期3億8千1百万円)を含んでいる。
  - 3.上記の事業の種類別セグメントの営業利益は、配賦不能営業費用37億9千1百万円(前期33億9千7百万円)控除前の利益である。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

国内では、遠州トラック株式会社の子会社化等により、営業収益は1,252億7千5百万円(前期比12.6%増)、 営業利益は114億2千2百万円(前期比12.8%増)となった。

# その他の地域

その他の地域では、アジア等の取扱い好調に加え、前期末に子会社化した海外現地法人の寄与もあり、営業収益は181億3千3百万円(前期比14.5%増)、営業利益は8億2千7百万円(前期比30.2%増)となった。

- (注) 1.上記の所在地別セグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益56億7千7百万円(前期55億2 千1百万円)を含んでいる。
  - 2. 上記の所在地別セグメントの営業利益は、配賦不能営業費用37億9千1百万円(前期33億9千7百万円)控 除前の利益である。

# (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却による内部資金の留保等により 98億2千6百万円の収入となり、前期(77億3千1百万円の収入)に比べ20億9千4百万円の収入増となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により129億6千2百万円の支出となり、前期 (244億3千7百万円の支出)に比べ114億7千5百万円の支出減となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入等により5億6千5百万円の収入となり、前期(215億9千8百万円の収入)に比べ210億3千3百万円の収入減となった。

当期の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、24億2千4百万円の減少となり、現金及び現金同等物の期末残高は、117億1千8百万円となった。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度における事業の種類別セグメント毎の営業収益内訳及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりである。

# (1)事業の種類別セグメント毎の営業収益内訳

内訳	前連結会計年度 (平成18年4月	当連結会計年度 前連結会計年度 (平成19年4月 ————————————————————————————————————		比增減
	~ 平成19年3月)	~平成19年4月 ~平成20年3月)	増減額	比率%
物流事業	112,251百万円	127,778百万円	15,526百万円	13.8
(倉庫業収益)	(16,639)	(20,491)	(3,851)	(23.1)
(港湾運送業収益)	(37,452)	(37,989)	(537)	(1.4)
(国際輸送業収益)	(28,761)	(30,974)	(2,212)	(7.7)
(陸上運送業ほか収益)	(29,396)	(38,322)	(8,925)	(30.4)
不動産事業	9,718	10,341	623	6.4
(不動産事業収益)	(9,718)	(10,341)	(623)	(6.4)
計	121,969	138,119	16,150	13.2
セグメント間内部営業収益	381	387	5	1.5
純営業収益	121,587	137,732	16,144	13.3

# (2) 事業の種類別セグメント毎の主要業務の取扱高等 物流事業

# (イ)倉庫業

# 1)保管用面積

内訳	前連結会計年度 (平成19年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在)	
所有庫	570,579m²	727,617m²	
借庫	115,027	282,109	
計	685,606	1,009,726	
貸庫	175,748	444,759	
差引実際保管用面積	509,858	564,967	

# 2) 入出庫高及び保管残高

区分		前連結会計年度 (平成18年4月~平成19年3月)	当連結会計年度 (平成19年4月~平成20年3月)
入庫高		2,515千トン	2,499千トン
出庫高		2,515	2,479
保管残高	期末	401	422
体色7%同	期中平均	411	415

### 3)貨物回転率(月平均)

区分	前連結会計年度 (平成18年4月~平成19年3月)	当連結会計年度 (平成19年4月~平成20年3月)
数量	50.9%	49.7%

# (注) 貨物回転率 = 出庫高(月平均) 平均保管残高 × 100

### (口)港湾運送業

### 事業別取扱数量

区分	前連結会計年度 (平成18年4月~平成19年3月)	当連結会計年度 (平成19年4月~平成20年3月)	
沿岸荷役	3,205千トン	3,008千トン	
一般荷捌	9,327	9,468	
コンテナ荷捌	32,080	38,079	
船内荷役	1,037	1,038	

# (八)国際輸送業

### 取扱数量

区分	前連結会計年度 (平成18年4月~平成19年3月)	当連結会計年度 (平成19年4月~平成20年3月)
国際輸送	6,298千トン	8,562千トン

#### 不動産事業

# 不動産賃貸面積

区分	前連結会計年度 (平成19年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在)
賃貸ビル	243,398 m²	243,087m²

# 3【対処すべき課題】

当社グループにおいては、物流事業では配送センター業務の強化を図る一方、企業等の文書保管を中心とした総合文書管理サービスの本格提供に向け、拠点を拡大するとともに情報セキュリティの国際規格ISO27001の認証取得により高品質なサービスの提供を目指していく所存である。

海外では、サウジアラビアにおける業務の開始に向け万全の体制で取り組むとともに、中国・東南アジア・欧州において物流事業をさらに拡大し、国際輸送業務の強化に注力する。

不動産事業については、大阪市西区の道頓堀土地において、南街区に続き北街区における複合施設の建設に向けた 再開発計画を推進するなど、当社保有資産の最適活用を中心に、新規物件の開発を含め積極的な事業活動を展開して いく。

また、本年4月に発足したCSR委員会の活動を基軸として、コンプライアンス、リスク管理及び財務報告に係る内部統制体制の整備、物流品質の一層の向上、環境保全に貢献する事業活動等を推進し、社会的信頼の維持、向上に努めていく所存である。

当社グループは、平成22年度を最終年度とする中期経営計画「経営戦略2010」の目標達成に向け、事業活動の強化を図る一方、経営全般にわたる効率化をさらに徹底することにより、一段と企業価値を高め、株主への成果還元に努めていく所存である。

本計画に定めた数値目標は次のとおりである。

	平成20年度	平成22年度				
	(計画3年目)	(計画最終年度)				
連結営業収益	1,180億円	1,300億円				
連結営業利益	80億円	110億円				
ROE	5.3%	6.2%				

### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、業績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月26日)現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 事業環境の変化

当社グループは、国内を中心に北米、欧州、中国及び東南アジア等を拠点としてグローバルな物流事業を展開している。このため、国内外の政治・経済環境の変化が貨物の在庫量、輸送量及び収受料金等に反映され、当社グループの物流事業の業績に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループの不動産事業における主要物件は首都圏、関西地区に所在しているが、両地区のオフィスビルの供給過剰等による市況の変化、需給バランスの変動は、当社グループの業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性がある。

### (2) 海外進出先でのリスク

当社は、北米、欧州、中国、東南アジア等において、24社の子会社・関連会社を有し、倉庫業、運送業、フレイトフォワーディング業等の物流事業を行っている。

進出に当たっては、現地の法令、行政上の手続き、商習慣等の調査研究を行い、進出後は、地域住民との融和、現地従業員とのコミュニケーション等に十分留意し、営業活動を行っているが、不測の事態によるリスクは常に認識している。

#### (3) 自然災害と事故

当社グループは、自然災害や防ぎきれない事故の発生に備えて、倉庫や賃貸ビルなどの保有施設や受託貨物等に対し様々な保険を付している。しかし、保険により予測不可能な自然災害や事故に起因する被害をすべて填補できるとは限らないため、これらの被害の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 退職給付債務

当社グループは、平成13年3月期から、割引率等の前提条件に基づき計算された退職給付債務と時価評価された 年金資産により退職給付引当金を計上している。また、未認識数理計算上の差異は、会計基準に従い定額償却して いる。今後、割引率の低下や年金資産が時価下落により大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼ す可能性がある。

なお、平成20年3月期における基礎率は、割引率2.0~2.5%、期待運用収益率は2.0%としている。

### (5) 固定資産の減損処理

当社グループは、倉庫業、不動産事業を営んでおり、その業務の性格上、多額の有形固定資産を有している。時価の下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上する可能性がある。

#### (6) 投資有価証券の時価変動

当社グループは、取引先との緊密な関係の維持・強化を目的として、投資有価証券を保有しているが、株式相場の変動や投資先の財政状態の悪化が、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性がある。

### (7) 法的規制

当社グループは、事業を展開するうえで、その公共性の故に多くの法的規制を受けている。従って、法令改正に合わせ、それを遵守するためのコスト増加、営業戦略の変更を余儀なくされることがあり、これが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

### (8) 訴訟

当社グループは、法令遵守を念頭に営業活動を行っているが、場合によっては過失等により行政指導や訴訟を受けることもあり得る。そのような事態により、法律等による手続きの結果支払うことになる課徴金等の額によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

# (9)情報システム関係

当社は、ホストコンピュータを情報セキュリティや自然災害に対する安全対策の整った専用ビルに設置する等、コンピュータの運用を含めた安全管理の徹底を図り、外部からの不正アクセスを水際で防止・監視する管理体制をとっているが、インターネット環境では外部からの不正侵入が、当社に重大な損害を与える恐れがあることを十分に認識している。

# 5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

# 6【研究開発活動】

該当事項なし

# 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度(以下本項では「当期」という。)の財政状態について、資産合計は、新規施設の稼働や神奈川県厚木市の物流施設用地の取得、また、大阪市住之江区の物流センター新設工事等で、「建物及び構築物」「土地」「建設仮勘定」等は増加したが、固定資産の取得等で「現金及び預金」や株式相場下落等で「投資有価証券」が減少したため、前連結会計年度(以下「前期」という。)比13.9%減の2,403億9千2百万円となった。

負債合計は、「短期借入金」と「長期借入金」が合計では増加したが、その他有価証券評価差額に係る「繰延税金負債」の減少等により、前期比11.5%減の1,156億7千9百万円となった。

純資産合計は、当期純利益の計上等で「利益剰余金」は増加したものの、「自己株式」の取得や「その他有価証券評価差額金」の減少等により、前期比15.9%減の1,247億1千2百万円となった。

#### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 営業収益

当期の営業収益は、平成18年9月に実施した遠州トラック株式会社の子会社化が寄与して、陸上運送業収益が71億9千8百万円(33.8%)増収の285億円となったほか、倉庫業収益は横浜市中区、埼玉県羽生市における新規施設の稼働及び書類保管を中心とした情報記録媒体の取扱増加、また、遠州トラックの子会社化により、38億5千1百万円(23.1%)増収の204億9千1百万円、国際輸送業収益はシンガポールの物流会社の子会社化に加え、プロジェクト貨物及び航空貨物の取扱いも堅調に推移し、前期比22億1千2百万円(7.7%)増収の309億7千4百万円、港湾運送業収益は一般荷捌は前期並みの取扱いにとどまったが、コンテナ荷捌がアジア航路の取扱いを中心に堅調であったため、前期比5億3千7百万円(1.4%)増収の379億8千9百万円、また、不動産賃貸業収益も平成19年1月に稼働した大阪市西区の賃貸マンションが通期にわたり寄与するとともに、一部の既存ビルにおける賃料の増額改定等により、前期比16億6千4百万円(13.2%)増収の142億7千3百万円となるなど、全般的に順調な取扱いとなり、全体では前期比161億4千4百万円(13.3%)増収の1,377億3千2百万円となった。

# 営業原価、販売費及び一般管理費

営業原価は、営業収益の増収に伴う作業諸費の増加や新規施設稼働に伴う減価償却費及び一時税金の発生等により、前期比146億4千1百万円(13.6%)増加の1,221億3千5百万円となり、販売費及び一般管理費は前期比4億1千2百万円(6.1%)増加の71億3千9百万円となった。

### 営業利益

営業利益は、営業収益の増収等により前期比10億9千万円(14.8%)増益の84億5千7百万円となった。

# 営業外損益

当期は受取利息及び受取配当金が増加したものの、支払利息の増加等により、営業外損益は、前期の7億9千万円の収益計上(純額)から5千3百万円減少し、7億3千7百万円の収益計上(純額)となった。

#### 経営利益

経常利益は、営業利益の増益等により、前期比10億3千7百万円(12.7%)増益の91億9千4百万円となった。

# 特別損益

特別利益に計上した投資有価証券売却益が前期に比べ大幅に減少したこと(当期9億7千2百万円、前期16億1千4百万円)や、特別損失の発生等により、特別損益は前期の11億9千6百万円の利益計上(純額)から12億2千2百万円減少し、2千6百万円の損失計上となった。

### 当期純利益

この結果、当期純利益は前期比2千万円(0.4%)増益の52億3千万円にとどまった。

# 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、当連結会計年度に132億6百万円の設備投資を実施した。 事業の種類別セグメントの設備投資は、次のとおりである。

#### (物流事業)

当セグメントの設備投資額は119億9千5百万円であった。なお、当社において、かねて建設中であった埼玉県羽生市の倉庫建物(4階建、延10,009㎡)は平成19年7月、横浜市中区の倉庫建物(5階建、延23,475㎡)は平成19年7月、静岡県掛川市の倉庫建物(一部地下1階地上2階建、延19,964㎡)は平成19年12月にそれぞれ竣工した。また、遠州トラック㈱において、物流施設用地として平成19年9月に神奈川県厚木市の土地(27,103㎡)を購入し、平成19年10月に静岡県藤枝市の倉庫建物(平屋建一部2階建、延11,561㎡)が竣工した。

#### (不動産事業)

当セグメントの設備投資額は6億7千5百万円であった。主なものは大阪市中央区の借地権及び建物の購入に係る費用である。

#### (全社)

当セグメントの設備投資額は5億3千4百万円であった。主なものは当社における情報システム開発費である。

# 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

### (1)提出会社

平成20年3月31日現在

	古光の廷叛則					帳簿価額	 ( 百万円 )			従業		
事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)		機械装置及 び運搬具		土地	借地権等	合計	促集 員数 (人)		
本店	物流事業	事務所建物	[48,784]	[16,317]	[182]	[172]	[3,686]	[83]	[20,441]			
<sup>本店</sup> (大阪市西区)	不動産事業	●粉別建物 社宅・寮建物	100,120	19,387	246	211	6,411	301	26,559	124		
(大阪市西西)	全社	性七 泉建物	(5,585)									
本店	物流事業		[19,541]	[9,729]	[16]	[35]	[0]	-	[9,782]			
(東京都中央区)	不動産事業	事務所建物	74,252	10,480	18	86	1,312	37	11,935	135		
(水水部下大匹)	全社		( - )									
大阪支店		   倉庫建物	[7,577]	[10]	[2]	[0]	[44]	-	[57]			
(大阪市西区)	物流事業	港湾荷捌施設	65,606	456	129	18	3,885	4	4,493	34		
(MATION)		7675 PJ JJJ JJ	(9,125)									
大阪港支店		   倉庫建物	[23,578]	[2,304]	[18]	[3]	[2,853]	[70]	[5,250]			
(大阪市港区)	物流事業	港湾荷捌施設	53,339	6,789	168	19	10,141	182	17,300	72		
(大阪市港区)				7675 PJ JJJ JJ	(92,403)							
神戸支店		   倉庫建物	[8,836]	[1,082]	[3]	[1]	[1,261]	[66]	[2,415]			
(神戸市中央区)	物流事業	港湾荷捌施設	23,049	2,343	236	11	2,180	1,470	6,243	89		
(117 18 1 7(22)		78791933338112	(99,444)									
東京支店		   倉庫建物	[15,647]	[575]	[6]	[7]	[943]	[0]	[1,533]			
(東京都港区)	物流事業	港湾荷捌施設	78,221	6,524	687	71	6,441	700	14,426	120		
(水水間78匹)		7875 15133338112	(134,715)									
横浜支店		   倉庫建物	[15,997]	[907]	[19]	[1]	[46]	[0]	[975]			
(横浜市中区)	物流事業	港湾荷捌施設	43,863	7,614	588	38	4,245	13	12,500	97		
(1870(17 12)		7875 15133338112	(54,658)									
名古屋支店	古庄	   倉庫建物	[12,501]	[463]	[7]	[1]	[762]	[27]	[1,261]			
(名古屋市東区)	物流事業	物流事業	59,431	1,750	41	4	3,016	29	4,843	37		
(百百左下水匹)		אונות רו ביטי	(12,686)									
			[152,459]	[31,389]	[256]	[223]	[9,599]	[248]	[41,717]			
合計			497,881	55,346	2,117	461	37,636	2,741	98,302	708		
			(408,616)									

- (注)1.帳簿価額には建設仮勘定及び無形固定資産・その他に計上しているソフトウェア仮勘定は含まない。
  - 2.上記土地面積及び帳簿価額のうち、[ ]内の数字は連結子会社以外へ賃貸しているもので内書きしている。
  - 3.上記土地面積のうち、( )内の数字は連結子会社以外から賃借しているもので外書きしている。 なお、賃借料の年額は1,531百万円である。

4. 当社から連結子会社へ賃貸している主要な設備は、以下のとおりである。

国内子会社 遠州トラック(株) ........静岡県掛川市倉庫建物(19,964㎡ 帳簿価額1,677百万円)

博多臨港倉庫㈱ ......福岡県久留米市土地(14,149m 帳簿価額517百万円)

在外子会社 欧州住友倉庫会社......ベルギー・アントワープ土地 (24,549㎡ 帳簿価額311百万円)

同倉庫建物(10,620㎡ 帳簿価額153百万円)

米国住友倉庫会社......米国・ロスアンゼルス土地(29,177㎡ 帳簿価額1,000百万円)

5.リース契約による主な賃借設備には情報システム機器があり、当期の支払リース料は314百万円である。

### (2)国内子会社

平成20年3月31日現在

マムナタ	子会社名		土地面積			帳簿価額	(百万円)			従業 員数
(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	( m²)		機械装置及 び運搬具	器具及び 備品	土地	借地権等	合計	員数 (人)
遠州トラック㈱	物流事業	倉庫建物	157,358 (60,841)	4,910	213	38	7,506	103	12,771	571 [183]
(静岡県袋井市)	不動産事業	事務所建物	19,226 (1,027)	140	0	0	1,842	-	1,983	2 [1]
博多臨港倉庫㈱ (福岡市博多区)	物流事業	倉庫建物	15,154 (12,572)	1,676	35	11	1,359	8	3,091	37 [1]

- (注)1.上記土地面積のうち、()内の数字は連結会社以外から賃借しているもので外書きしている。
  - 2.上記従業員数のうち、[ ]内の数字は臨時従業員の人数で外書きしている。

### (3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

子会社名	事業の種類別		土地面積		·	帳簿価額(	(百万円)	·		従業 員数
(所在地)	│ セグメントの │ 名称 │	設備の内容	(m <sup>2</sup> )	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	器具及び 備品	土地	借地権等	合計	員数 (人)
シンガポール 住友倉庫会社 (シンガポール)	物流事業	倉庫建物	(39,011)	1,063	198	2	-	-	1,264	15
住友倉儲(中国) 有限公司 (中華人民共和 国上海市)	物流事業	土地使用権	- (40,597)	17	8	14	-	1,979	2,020	51

(注) 上記土地面積の()内の数字は連結会社以外から賃借しているものである。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりである。

# 重要な設備の新設

会社名	事業の利 事業所名 セグメン		設備の内容		投資予定金額 (百万円)		着手及び完了予定年月		完成後の 完成後の - 増加能力
		名称		総額	既支払額		着手	完了	2E 20 HE 2 J
	大阪支店	物流事業	倉庫建物 (大阪市住之江区)	7,773	5,609	自己資金及び 借入金	平19年3月	平20年5月	3階建1棟 4階建1棟 64,491㎡
   (株)住友倉庫	東京支店	物流事業	倉庫建物 (埼玉県羽生市)	4,184	28	自己資金及び 借入金	平20年2月	平21年9月	4 階建 24,700㎡
(14)	本店	不動産事業	商業用建物 (大阪市西区)	428	216	自己資金及び 借入金	平19年8月	平20年10月	2 階建 2 棟 1,659㎡
	本店	不動産事業	借地権及び建物 (大阪市中央区)	3,067	259	自己資金及び 借入金	平20年3月	平21年1月	借地面積 1,851㎡
遠州トラック (株)	西日本事業部	物流事業	倉庫建物 (静岡県浜松市)	247	6	自己資金及び 借入金	平20年7月	平21年1月	2,715㎡
住友倉儲(中国)有限公司		物流事業	倉庫建物 (中華人民共和国 上海市)	1,592	1,385	自己資金及び 借入金	平19年5月	平20年4月	3 階建 2 棟 37,730㎡

# 重要な設備の改修

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの	設備の内容	投資予	定金額 万円)	資金調達方法	着手及び完	了予定年月
	名称			総額	既支払額		着手	完了
(株)住友倉庫	本店	不動産事業	東京住友ツインビルディング 防災設備更新工事	671	-	自己資金及び 借入金	平20年9月	平21年10月

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,872,000
計	395,872,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度未現在 発行数(株) (平成20年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 6 月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,936,231	195,936,231	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	-
計	195,936,231	195,936,231	-	•

<sup>(</sup>注) 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権付社債に付された 新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

# (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権

2006年度ストックオプション新株予約権(平成19年3月1日発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (1個につき1,000株)	125,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき986	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 2 月14日 ~ 平成29年 2 月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 986 資本組入額 493(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権 を放棄した場合には、新株 予約権を行使することがで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

<sup>(</sup>注)1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

(注)2.組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額 (円)」で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす る。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条 第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の 端数は、これを切り上げるものとする。
- (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載 の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

### (注)3.新株予約権の取得条項

以下の、、、、、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、 当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する ことができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2007年度ストックオプション新株予約権(平成19年12月17日発行)

事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
125	125
-	-
普通株式	同左
125,000 (1個につき1,000株)	125,000 (1個につき1,000株)
1 株につき618	同左
平成21年11月30日 ~ 平成29年11月29日	同左
発行価格 618 資本組入額 309(注)1	同左
新株予約権者が新株予約権 を放棄した場合には、新株 予約権を行使することがで きないものとする。	同左
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
-	-
(注)2	同左
	(平成20年3月31日)  125  普通株式  125,000 (1個につき1,000株)  1株につき618  平成21年11月30日 ~平成29年11月29日  発行価格 618 資本組入額 309(注)1  新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使する。。 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (注)1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
- (注) 2.組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条 第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の 端数は、これを切り上げるものとする。 (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載 の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

### (注)3.新株予約権の取得条項

以下の、、、、、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、 当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する ことができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 旧商法に基づく新株予約権付社債

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年3月29日発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	965,665	965,665
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき466	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月13日から平成 21年3月13日(本社債が平 成21年3月13日より前に繰 上償還される場合には、当 該償還日の3銀行営業 の日)の営業終了時(週 地時間)までとする。但 し、当社が本社債につき期 限の利益を喪失した場合には、 本新株予約権の行使請 求期間は、期限の利益の喪 失時までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	450	450

### (注)当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、法律上可

能であり、かつ、実務的に実行可能である場合には、当社は、信託証書の変更等の措置を講ずることにより、各本 新株予約権付社債所持人が、本新株予約権を行使することができ、かつ、その行使により株式交換又は株式移転の 効力発生の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受け取るべき数の当社普通株式を有する当社株主が 株式交換又は株式移転により受け取ることができる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を受け取る ことが可能となるよう最善の努力を尽くすものとする。

かかる仕組みが、(i) 法律上可能でなく、かつ、実務的でない場合、又は、(ii) 法律上可能であり、かつ、実務的であるが、当社が最善の努力を尽くしても上記の仕組みを策定出来ない場合には、当社はその選択により、当該株式交換又は株式移転の効力発生日に先立って、本新株予約権付社債所持人に対し、償還日から30 日以上60 日以内の本新株予約権付社債要項所定の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。

### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成16年4月1日 ~平成17年3月31日(注)	37,385,557	175,996,765	7,724	17,177	7,694	14,009
平成17年4月1日 ~平成18年3月31日(注)	15,482,817	191,479,582	3,607	20,784	3,607	17,617
平成18年4月1日 ~平成19年3月31日(注)	2,083,688	193,563,270	485	21,270	485	18,102
平成19年4月1日 ~平成20年3月31日(注)	2,372,961	195,936,231	552	21,822	552	18,655

<sup>(</sup>注)新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換を含む。) による増加である。

### (5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株	
区分	政府及び地 金融機関 金融商品取 その他の法 外国法人等			政府及び地 合動機関	個人その他	計	式の状況 (株)		
	方公共団体	亚 附近 [茂] 天]	引業者	人	個人以外	個人	個人での心	п	(1/1/)
株主数 (人)	-	56	44	134	129	•	8,050	8,413	-
所有株式数(単元)	-	51,068	2,154	62,461	47,901	•	31,563	195,147	789,231
所有株式数の割合(%)	-	26.17	1.10	32.01	24.55	-	16.17	100.0	-

- (注) 1.自己株式4,682,342株は「個人その他」の欄に4,682単元及び「単元未満株式の状況」の欄に342株を含めて 記載している。
  - 2.上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれている。

### (6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	15,708	8.02
大和八ウス工業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	10,000	5.10
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番 2 号	8,292	4.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,144	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	5,839	2.98
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	5,081	2.59
ビービーエイチ ルクス フイデリテイ フアンズ ジヤパン フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,707	2.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,591	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号	3,550	1.81
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,381	1.73
計	-	68,295	34.86

- (注) 1. 当社は、自己株式4,682,342株を保有しているが、上記の大株主から除外している。
  - 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものである。
  - 3.フィデリティ投信株式会社から平成19年8月8日付の大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年8月7日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	20,755	10.59

4.ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから平成19年12月18日付の大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年12月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ウェリントン・マネジメント・ カンパニー・エルエルピー	75 STATE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109 U.S.A.	7,291	3.72

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,703,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 190,444,000	190,444	-
単元未満株式	普通株式 789,231	-	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	195,936,231	-	-
総株主の議決権	-	190,444	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれている。
  - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運㈱所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式342株が含まれている。

# 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社住友倉庫	大阪市西区川口 二丁目1番5号	4,682,000	-	4,682,000	2.39
住和港運株式会社	大阪市西区安治川 二丁目 1 番11号	21,000	-	21,000	0.01
計	-	4,703,000	-	4,703,000	2.40

# (8)【ストックオプション制度の内容】

2006年度ストックオプション新株予約権(平成19年3月1日発行)

決議年月日	平成19年2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

# 2007年度ストックオプション新株予約権(平成19年12月17日発行)

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

# 2【自己株式の取得等の状況】

# 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

# (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はない。

# (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月29日)での決議状況 (取得期間 平成19年12月18日~平成20年3月24日)	3,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,200,000	1,807,125,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	192,875,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	9.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	9.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月15日~平成20年9月22日)	5,900,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,303,000	703,580,000
提出日現在の未行使割合(%)	77.9	76.5

<sup>(</sup>注)当期間における取得自己株式には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれていない。

# (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32,085	23,720,764
当期間における取得自己株式	4,394	2,316,995

<sup>(</sup>注)当期間における取得自己株式には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

# (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>業年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他(注)1、2	208,267	98,423,597	280	137,200	
保有自己株式数(注)3	4,682,342	-	5,989,456	-	

- (注) 1. 当事業年度においては単元未満株式の買増請求による売渡し及び新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による移転、当期間においては単元未満株式の買増請求による売渡しである。
  - 2. 当期間の株式数及び処分価額の総額には、平成20年6月1日から当該有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその価額は含まれていない。
  - 3. 当期間における保有自己株式数には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、単元未満株式の買取り及び売渡し並びに新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による株式数の増減は含まれていない。

# 3【配当政策】

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどとすることを基本方針としている。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株当たり10円を維持することを目標とする。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

第131期の剰余金の配当については、期末配当金は1株につき5円とすることとなった。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき10円となる。

内部留保については、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存である。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第131期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額	
大战牛 <b>万</b> 口	(百万円)	(円)	
平成19年11月13日	072	5	
取締役会決議	972	5	
平成20年 6 月26日	050	E	
定時株主総会決議	956	5	

# 4【株価の推移】

# (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期 第128期		第129期	第130期	第131期	
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年 3 月	
最高(円)	497	751	1,056	1,030	958	
最低(円)	237	378	535	701	416	

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

# (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	Z成19年10月 11月		平成20年1月	2月	3月
最高(円)	739	666	664	615	581	511
最低(円)	630	566	580	487	498	416

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社 長		安部正一	昭和15年 9月20日生	昭和38.4 入社 平成4.6 横浜支店長 6.6 取締役 横浜支店長 9.6 常務取締役 12.6 社長(現在)	(注)3	27
代表取締役 専務取締役		早 川 幹一郎	昭和17年 10月 9 日生	昭和40.4 入社 平成元.6 国際営業部長 6.6 取締役 東京支店長 12.6 常務取締役 15.6 専務取締役(現在)	(注)3	45
代表取締役 専務取締役		賀川郁夫	昭和17年 12月14日生	昭和40.4 入社 平成元.6 国際業務部長 6.6 取締役 国際業務部長 8.6 取締役 神戸支店長 12.6 常務取締役 15.6 専務取締役(現在)	(注)3	34
代表取締役 専務取締役		脇 田 勇治	昭和18年 6月10日生	昭和41.4 入社 平成4.6 大阪営業部長 7.6 大阪営業部長 9.6 取締役 大阪港支店長 12.6 取締役 神戸支店長 15.6 常務取締役 20.6 専務取締役(現在)	(注)3	26
代表取締役 常務取締役		石川博	昭和20年 1月14日生	昭和43.4 入社 平成7.6 国際業務部長 12.6 総務部長 14.6 取締役 大阪港支店長 17.6 常務取締役(現在)	(注)3	21
代表取締役 常務取締役		納庄好文	昭和22年 4月24日生	昭和45.4 入社 平成10.6 航空貨物部長 16.6 取締役 横浜支店長 17.6 取締役退任 執行役員 横浜支店長 19.6 常務取締役(現在)	(注)3	18
取 締 役	執行役員 営業第一 部 長	松井建裕	昭和23年 7月29日生	昭和47.4 入社 平成12.6 東京営業部長 16.6 取締役 東京営業部長 17.6 取締役退任 執行役員 東京営業部長 18.4 執行役員 営業第一部長 20.6 取締役 執行役員 営業第一部長(現在)	(注)3	10
取 締 役	執行役員 神 戸 支店長	矢 吹 治	昭和26年 3 月19日生	昭和48.4 入社 平成14.6 総務部長 16.6 取締役 総務部長 17.6 取締役退任 執行役員 総務部長 18.6 執行役員 神戸支店長 20.6 取締役 執行役員 神戸支店長 (現在)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取 締 役		藤 井  威	昭和15年 1月7日生	昭和37.4 大蔵省入省 平成4.6 大蔵省理財局長 5.6 内閣官房内閣内政審議室長 9.8 在スウェーデン特命全権大使 13.3 地域振興整備公団総裁 16.7 株式会社みずほコーポレート 銀行顧問(現在) 17.6 取締役(現在)	(注)3	2
監 査 役 (常 勤)		久田 茂雄	昭和18年 9 月16日生	昭和41 . 4 入社 平成 9 . 6 開発事業部長兼道頓堀再開発室 長 12 . 6 取締役 開発事業部長兼道頓堀 再開発室長 16 . 6 常務取締役 17 . 6 監査役(現在)	(注)4	16
監査役(常勤)		岡本 和善	昭和22年 12月22日生	昭和46 . 4 入社 平成14 . 6 業務部長 16 . 6 取締役 業務部長 17 . 6 取締役退任 執行役員 業務部長 18 . 6 監査役(現在)	(注)5	28
監査役		河内 悠紀	昭和15年 2 月14日生	昭和41.4 検事任官 平成11.12 仙台高等検察庁検事長 13.11 名古屋高等検察庁検事長 14.6 大阪高等検察庁検事長 15.3 弁護士登録(現在) 15.6 監査役(現在)	(注)6	-
監 査 役		松本和朗	昭和16年 2月5日生	昭和39.4 外務省入省 平成10.1 在ギリシャ特命全権大使 12.2 特命全権大使(大阪担当) 13.2 在ハンガリー特命全権大使 16.4 関東学園大学法学部教授 17.6 監査役(現在) 18.4 大阪学院大学外国語学部教授 (現在)	(注)4	-
監 査 役		渡邊隆文	昭和22年 1月2日生	昭和48.4 監査法人朝日会計社入社 51.10 公認会計士登録 63.4 弁護士登録 辻中・森法律事務所所属 平成2.10 渡邊・市川法律・会計事務所 (現ウイン総合法律事務所) 開設(現在) 17.6 監査役(現在)	(注)4	2
計		-		-		242

- (注)1. 取締役藤井 威は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
  - 2.監査役河内悠紀、松本和朗及び渡邊隆文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
  - 3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
  - 4. 平成17年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
  - 5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
  - 6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
  - 7. 当社では、執行役員制度を導入している。 執行役員は、営業第一部長松井建裕\*、神戸支店長矢吹 治\*、経理部長八木宗治、名古屋支店長田中和夫、

事業推進部長藤咲雄司、情報システム部長松本一則、横浜支店長安藤和雄、業務部長森川剛吉の8名である。\*印は取締役兼務者である。

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを、当社の経営を規律し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための重要な経営課題と位置付けており、これまで社外取締役の選任、取締役数の削減及び執行役員制度の導入など、経営組織の改革を行ってきた。引き続き、監査役による監査機能を重視するとともに、内部監査組織の充実を図り、コンプライアンス、リスク管理及び財務報告に係る内部統制体制の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでいく。

#### (2)会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、経営管理組織としては、取締役会、監査役会、常務会及び主管者会議がある。

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催している。経営監督機能のさらなる強化を図るため、社外取締役1名を選任しているとともに、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べている。

監査役会は、監査の方針、監査の計画、監査の方法、その他監査役の職務執行に関する事項について定めるとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議している。また、経営に関する監査機能を一層強化するため、社外監査役3名を選任しているとともに、常勤の監査役を平成18年6月29日より1名増員し2名体制としている。監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う専任者として、監査役付1名を置いている。

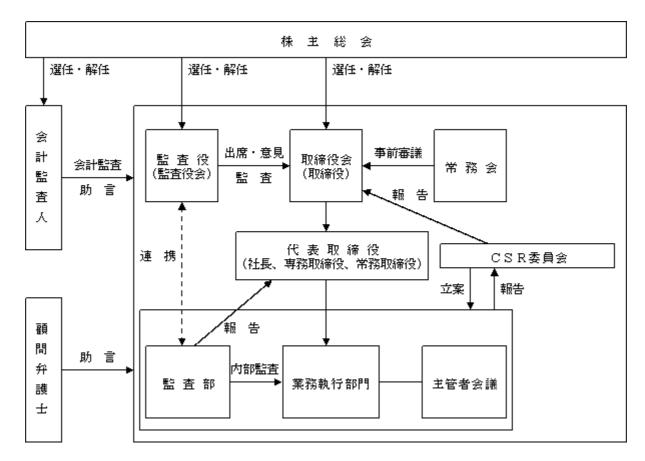
平成20年6月26日開催の定時株主総会後における取締役は9名(内、社外取締役1名)、監査役は5名(内、社外監査役3名)である。

常務会は、常務取締役以上で構成し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図っており、原則として月2回開催している。

主管者会議は、原則として月1回開催し、常勤の取締役及び監査役が出席し、部長・室長及び支店長からの業務 執行状況の報告、確認等を行っている。

上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施している。なお、内部監査については、会社業務全般の内部監査並びに内部統制及びその監査等に関する事項を管掌する監査部を設置し、実施している。

#### (3)業務執行、経営監視及び内部統制の仕組み



#### (4)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

平成19年5月、監査部に内部統制体制の整備状況の評価を分掌事項とする「内部統制課」を新設し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制に関する取組みを強化している。

当社は、コンプライアンス委員会の活動を基軸としてコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制に取り組んできた。委員会はこれまで「住友倉庫企業行動指針」「住友倉庫企業行動基準」「コンプライアンス規則」「リスク管理規則」「内部統制システム構築の基本方針」等を、平成19年度には「情報開示及びインサイダー取引防止規程」及び「情報資産管理規程」等を立案し、これらはいずれも取締役会の決議を経て制定された。

また、コンプライアンスに係る問題について報告、相談できる制度として通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とするヘルプラインを設置している。

さらにコンプライアンスに係る上記指針、基準及び報告・相談体制等、当社のコンプライアンスに関する事項を 取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、これを社内に配付するとともに説明会を開催し、周 知・徹底を図っている。

当社の経営上のリスクについては、リスク管理に関する基本方針等を定めたリスク管理規則に基づき、各店部にリスク管理責任者とこれを補佐するリスク管理者を置いている。また、今後発生が予想されるリスクを抽出し、これに基づくリスクマップを作成したうえで、対処の優先度の高いリスクを重点項目として選定し、対応策を策定するなど、その管理体制の整備を図っている。これに加えて、法務、税務等に係る重要な問題については、適宜弁護士、税理士等、外部の専門家の指導、助言を受け、対応している。

さらに平成19年度には、内部統制システム及びリスク管理体制の整備のための取組みを一層強化するため、コンプライアンス委員会の改組について検討を進め、取締役会の決議に基づき、本年4月に新たに社長を委員長とするCSR委員会を発足させた。CSR委員会は、当社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を推進することにより、企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的とし、委員長のもと、担当役員を副委員長とし、関係部の部長を委員として構成しており、従来にも増して活発に活動を進めている。

#### (5)業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議したが、金融商品取引法の施行等に伴い内容のさらなる充実を図ることとし、平成20年3月26日開催の取締役会において同方針の一部

改訂を決議した。改訂後の同方針の概要は次のとおりである。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

- ア.コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事する全ての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。
- イ.CSR委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。
- ウ. CSR委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。
- 工.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するよう体制を整備し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。

当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する

事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。

監査部は、リスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。

(4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。

取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。

常務取締役以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。

上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。

中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がCSR委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。

監査役は、必要に応じ子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況 の調査を行う。監査部は必要があれば子会社の内部監査を行う。

取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。 監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監 査役の同意を得る。

#### (8) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。

取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直 ちに監査役会に報告する。

#### (9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計 監査について随時報告を受け意見交換を行う。

監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

#### (6)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部統制のための組織として、従来「検査室」を設置していたが、そのさらなる充実を図るため、平成19年5月、「検査室」を廃止し、新たに「監査部」を設置した。「監査部」は会社業務全般の内部監査並びに内部統制及びその監査等に関する事項を管掌することとし、「内部監査課」及び「内部統制課」の2課体制となっている。

監査部には専任のスタッフ4名を配置し、内部監査に関しては、関係諸法令や社内諸規則の遵守状況、業務遂行における基本や契約との適合性、現場管理の状況等、会社の業務全般にわたってその適否の点検及び審査を行い、必要に応じ是正措置を求めるなど、監査役とも連携して、内部統制の一層の強化に努めている。また、内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、監査役に報告している。

監査役は、法令及び定款等に基づき、内部統制システムの整備状況及び業務の遂行状況に重点を置き監査を実施しているほか、必要に応じ国内外関係会社についても調査を行っている。また、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況の報告を受けている。なお、監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う専任者として、監査役付1名を置いている。

会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計に関する 事項の監査を受けている。当期に業務を執行したあずさ監査法人所属の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助 者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員 業務執行社員 後藤 研了
	指定社員 業務執行社員 大橋 弘美(注)
	指定社員 業務執行社員 前田 徹
EF 本 光 20 1= 15 - 2 + 20 + 4 - 0 + 4 + 4	公認会計士 6名
監査業務に係る補助者の構成 	会計士補等 5名

(注)大橋弘美氏は病気療養のため、平成20年6月13日付で指定社員・業務執行社員を退任している。

監査部、監査役及び会計監査人は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行い、また、会計監査人は監査状況を定期的に監査役に報告、説明し、必要に応じて情報交換を行い、業務を遂行している。

社外においては、複数の顧問弁護士より、適宜、法的なアドバイスを受けている。また、会計監査人である、あずさ監査法人には、通常の会計監査を受けているほか、必要に応じて会計面での助言を受けている。

# (7)会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

監査役河内悠紀及び監査役松本和朗と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。また、取締役藤井威及び監査役渡邊隆文は、有価証券報告書提出日現在において当社株式各2千株を所有しているが、それ以外当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

#### (8)役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	305百万円
監査役	5名	70百万円
計	12名	375百万円

- (注) 1.上記支給額には、取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額19百万円が含まれている。
  - 2.上記支給額のうち、社外取締役1名の報酬等の額は12百万円(ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額1百万円を含む。)、社外監査役3名の報酬等の額の合計は19百万円である。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円(平成18年6月第129期定時株主総会決議)及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円(平成18年6月第129期定時取締役会決議)である。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円(平成18年6月第129期定時株主総会決議)である。

#### (9) 監査報酬の内容

支払先	報酬内容	当期支払額 (平成19年4月1日 ~平成20年3月31日)
あずさ監査法人	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25百万円
の9C亜旦広八	上記以外の業務に基づく報酬(注)	8 百万円

(注)公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務(非監査業務)として、「財務報告に係る内部 統制の評価作業に関するアドバイザリー業務」を委託している。

#### (10) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づき、社外役員として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1,000万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額である。

#### (11) 取締役の定数

当社は取締役を3名以上置く旨、定款に定めている。

#### (12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

# (13) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

# (14)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨、定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものである。

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第130期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第131期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

#### 2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び第130期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第131期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

			重結会計年度 19年 3 月31日	)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)		)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1		14,824			12,916	
2 受取手形及び営業未収金	5		18,255			18,042	
3 有価証券			59			59	
4 棚卸不動産			378			286	
5 繰延税金資産			1,011			995	
6 その他			3,188			3,373	
7 貸倒引当金			114			109	
流動資産合計			37,604	13.5		35,563	14.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1)建物及び構築物		150,271			156,210		
減価償却累計額		87,440	62,830		91,731	64,478	
(2)機械装置及び運搬具		20,354			20,925		
減価償却累計額		16,978	3,375		17,546	3,378	
(3) 器具及び備品		3,782			3,832		
減価償却累計額		3,060	721		3,172	659	
(4) 土地			44,427			46,067	
(5)建設仮勘定			4,117			7,379	
有形固定資産合計			115,472	41.4		121,964	50.7
2 無形固定資産							
(1) のれん			3,071			2,747	
(2)借地権	1		3,476			3,575	
(3) ソフトウェア			325			338	
(4) その他			1,501			2,440	
無形固定資産合計			8,374	3.0		9,102	3.8
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	1, 4		111,014			66,436	
(2)長期貸付金			400			598	
(3) 繰延税金資産			225			205	
(4) その他	1, 4		6,292			6,791	
(5)貸倒引当金			227			268	
投資その他の資産合計			117,704	42.1		73,762	30.7
固定資産合計			241,552	86.5		204,828	85.2
資産合計			279,156	100.0		240,392	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計 (平成20年 3 月	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び営業未払金	5		10,318		10	,210	
2 短期借入金	1, 7		32,008		10	,741	
3 1年以内償還新株予約権付社債			-			450	
4 未払法人税等			2,436		2	, 300	
5 賞与引当金			1,528		1	,512	
6 役員賞与引当金			9			-	
7 その他			4,983		6	,640	
流動負債合計			51,284	18.3	31	,855	13.2
固定負債							
1 新株予約権付社債			1,649			-	
2 長期借入金	1, 7		22,011		47	,745	
3 繰延税金負債			36,947		18	,206	
4 退職給付引当金			3,688		3	, 305	
5 役員退職慰労引当金			198			85	
6 長期預り金			14,137		13	,556	
7 その他			868			923	
固定負債合計			79,499	28.5	83	,824	34.9
負債合計			130,784	46.8	115	, 679	48.1
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			21,270	7.6	21	,822	9.1
2 資本剰余金			18,710	6.7	19	, 178	8.0
3 利益剰余金			58,862	21.1	62	, 179	25.8
4 自己株式			1,466	0.5	3	, 114	1.3
株主資本合計			97,376	34.9	100	,067	41.6
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			47,009	16.8	19	,998	8.3
2 繰延ヘッジ損益			5	0.0		24	0.0
3 為替換算調整勘定			146	0.1		352	0.2
評価・換算差額等合計			47,161	16.9	20	, 375	8.5
新株予約権			32	0.0		51	0.0
少数株主持分			3,801	1.4	4	, 217	1.8
純資産合計			148,372	53.2	124	,712	51.9
負債純資産合計			279,156	100.0	240	, 392	100.0

# 【連結損益計算書】

【連結損益計算書】	T	1					
		(自 平	連結会計年度 成18年4月1 成19年3月31	日 日)	(自 平	連結会計年度 成19年4月1 成20年3月31	日 日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 倉庫業収益		16,639			20,491		
2 港湾運送業収益		37,452			37,989		
3 国際輸送業収益		28,761			30,974		
4 陸上運送業収益		21,301			28,500		
5 不動産賃貸業収益		12,608			14,273		
6 その他		4,822	121,587	100.0	5,502	137,732	100.0
営業原価							
1 作業諸費		75,215			82,769		
2 給与		12,015			13,957		
3 賞与引当金繰入額		1,264			1,247		
4 退職給付費用		663			865		
5 賃借料		5,417			7,669		
6 減価償却費		4,998			5,520		
7 その他		7,917	107,493	88.4	10,105	122,135	88.7
営業総利益			14,094	11.6		15,597	11.3
販売費及び一般管理費							
1 給与		4,010			4,177		
2 賞与引当金繰入額		280			270		
3 退職給付費用		201			190		
4 のれん償却額		150			323		
5 その他		2,084	6,727	5.5	2,178	7,139	5.2
営業利益			7,366	6.1		8,457	6.1
営業外収益							
1 受取利息		87			126		
2 受取配当金		1,004			1,180		
3 持分法による投資利益		168			160		
4 その他		337	1,598	1.3	318	1,785	1.3
営業外費用							
1 支払利息		437			752		
2 支払手数料	1	126			40		
3 買収関連費用		89			-		
4 社債転換費用		6			7		
5 寄付金		10			25		
6 その他		138	807	0.7	222	1,047	0.7
経常利益			8,157	6.7		9,194	6.7
•	•	-	•		•		

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平	連結会計年度 -成19年 4 月 1 -成20年 3 月31	日 日)
区分	注記番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益		20			34		
2 投資有価証券売却益		1,614	1,634	1.3	972	1,006	0.7
特別損失							
1 固定資産除却損	2	175			126		
2 投資有価証券評価損		147			69		
3 事業再編損失	3	-			236		
4 損害補償費用		-			409		
5 厚生年金基金解散損	4	-			189		
6 訴訟関連費用		115	438	0.3	-	1,032	0.7
税金等調整前当期純利益			9,353	7.7		9,168	6.7
法人税、住民税及び事業税		4,074			3,619		
法人税等調整額		130	3,943	3.2	113	3,506	2.6
少数株主利益			200	0.2		432	0.3
当期純利益			5,209	4.3		5,230	3.8

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成18年3月31日残高 (百万円)	20,784	18,224	55,613	129	94,493					
連結会計年度中の変動額										
社債の転換による新株の発行	485	485			970					
剰余金の配当(注)			955		955					
剰余金の配当			964		964					
·			40		40					
当期純利益			5,209		5,209					
自己株式の取得				1,337	1,337					
自己株式の処分		0		0	1					
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)										
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	485	486	3,248	1,336	2,883					
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	21,270	18,710	58,862	1,466	97,376					

		評価・換	算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	45,648	-	230	45,418	-	1,129	141,041
連結会計年度中の変動額							
社債の転換による新株の発行							970
剰余金の配当(注)							955
剰余金の配当							964
役員賞与(注)							40
当期純利益							5,209
自己株式の取得							1,337
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 ( 純額 )	1,360	5	376	1,743	32	2,671	4,447
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,360	5	376	1,743	32	2,671	7,331
平成19年3月31日残高 (百万円)	47,009	5	146	47,161	32	3,801	148,372

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成19年3月31日残高 (百万円)	21,270	18,710	58,862	1,466	97,376				
連結会計年度中の変動額									
社債の転換による新株の発行	552	552			1,105				
従業員福利奨励基金			1		1				
連結子会社の増加に伴う増加			20		20				
剰余金の配当			1,931		1,931				
当期純利益			5,230		5,230				
自己株式の取得				1,830	1,830				
自己株式の処分		84		182	98				
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)									
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	552	468	3,317	1,647	2,690				
平成20年3月31日残高 (百万円)	21,822	19,178	62,179	3,114	100,067				

		評価・換	算差額等			的権 少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権		
平成19年3月31日残高 (百万円)	47,009	5	146	47,161	32	3,801	148,372
連結会計年度中の変動額							
社債の転換による新株の発行							1,105
従業員福利奨励基金 							1
連結子会社の増加に伴う増加							20
剰余金の配当							1,931
当期純利益							5,230
自己株式の取得							1,830
自己株式の処分							98
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	27,010	18	205	26,786	19	416	26,350
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	27,010	18	205	26,786	19	416	23,659
平成20年 3 月31日残高 (百万円)	19,998	24	352	20,375	51	4,217	124,712

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9,353	9,168
減価償却費		5,164	5,708
のれん償却額		150	323
貸倒引当金の減少額		126	4
退職給付引当金の減少額		172	381
役員退職慰労引当金の増減額		57	112
賞与引当金の増減額		0	36
受取利息及び受取配当金		1,092	1,306
支払利息		437	752
持分法による投資利益		168	160
有形固定資産売却益		20	34
有形固定資産除却損		174	126
投資有価証券売却益		1,614	972
投資有価証券評価損		147	69
事業再編損失		-	236
売上債権の増減額		16	271
仕入債務の減少額		852	151
預り金の減少額		968	485
支払手数料		126	40
その他		409	82
小計		10,989	12,971
利息及び配当金の受取額		1,131	1,309
利息の支払額		329	677
法人税等の支払額		4,058	3,776
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,731	9,826

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,011	746
定期預金の払戻による収入		1,086	397
有形固定資産の取得による支出		12,214	10,766
有形固定資産の売却による収入		326	107
無形固定資産の取得による支出		1,401	1,099
投資有価証券の取得による支出		7,813	1,255
投資有価証券の売却による収入		2,985	1,227
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		6,404	-
貸付による支出		70	369
貸付金の回収による収入		153	140
その他		73	597
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,437	12,962
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		21,764	4,405
短期借入金の返済による支出		11,204	4,312
長期借入による収入		17,161	8,150
長期借入金の返済による支出		2,696	3,782
自己株式の取得による支出		1,336	1,830
配当金の支払額		1,920	1,931
少数株主への配当金の支払額		43	96
手数料の支払額		126	40
その他		-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,598	565
現金及び現金同等物に係る換算差額		203	145
現金及び現金同等物の増減額		5,095	2,424
現金及び現金同等物の期首残高		8,881	13,977
連結子会社増加に伴う現金及び現金同等 物の増加額		-	165
現金及び現金同等物の期末残高	1	13,977	11,718

#### 前連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は36社である。

平成18年4月にアイスター(株の全株式を取得したことにより、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

平成18年9月に遠州トラック㈱の株式を取得したことにより、同社並びに同社の子会社である遠州トラック関西㈱、㈱中国遠州コーポレーション及び㈱藤友物流サービスを当連結会計年度から連結の範囲に含めている

平成18年11月に住友倉儲(中国)有限公司を設立したことにより、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

平成18年6月及び平成19年1月にユニオン・サービシズ・シンガポール、平成19年1月に住倉シンガポールの株式を追加取得したことにより、両社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

連結子会社及び非連結子会社名は「第1 企業の概況 3.事業の内容」に記載している。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

商船港運㈱、住和港運㈱、武漢万友通物流有限 公司

前連結会計年度まで持分法を適用していた住倉 シンガポールについては、同社株式を追加取得し たことにより、当連結会計年度から連結の範囲に 含めている。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄カーゴエーゼンシー㈱ほか)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス㈱ほか)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、アイスター㈱及び 在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。 アイスター㈱の決算日は2月末日、在外連結子会社の 決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては各決算日現在の財務諸表を使用している。な お、連結決算日との間に生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行っている。

#### 当連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は36社である。

上海遠州物流有限公司については重要性が増したことにより、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

平成20年1月1日付でシンガポール住友倉庫会社が 住倉シンガポールを吸収合併したため、住倉シンガポ ールは当連結会計年度の連結子会社の数に含めていな い。

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計 の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連 結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結 の範囲から除いている。

連結子会社及び非連結子会社名は「第1 企業の概況 3.事業の内容」に記載している。

#### 2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5 社 オムロン住倉ロジスティック(株)、商船港運(株)、 仕和港運(株)、 計選互友通物流有限公司 ラービ

住和港運㈱、武漢万友通物流有限公司、ラービ グ・ペトロケミカル・ロジスティクス

平成19年4月に関連会社となったオムロン住倉 ロジスティック(株)及び平成19年8月に設立したラ ービグ・ペトロケミカル・ロジスティクスについ ては、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含 めている。

(2) 同左

(3) 同左

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左 前連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 4 . 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産

販売用不動産 個別法による原価法 仕掛不動産 個別法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備を除く)については定額法 在外連結子会社は定額法

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)について は、社内における利用可能期間(5年以内)に 基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞 与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上して いる。

役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支 給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のう ち当連結会計年度の負担額を計上している。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

同左

その他有価証券

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

デリバティブ

同左

棚卸資産

同左

(2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

掌与引当金

同左

# 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 退職給付引当金 退職給付引当金 従業員及び当社の執行役員の退職給付に備える 同左 ため設定している。 従業員部分については、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上している。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の 発生時における従業員の平均残存勤務期間内一定 の年数(3~10年)による定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 することとしている。 執行役員部分については、内規に基づく当連結 会計年度末要支給額を計上している。 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社については、役員退職慰労金 同左 の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計 年度末要支給額を計上している。 (4) 重要なリース取引の処理方法 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ 同左 るもの以外のファイナンス・リース取引について は、在外連結子会社を除き、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっている。 (5)重要なヘッジ会計の方法 (5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処 同左

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 主として内規に基づき、金利変動リスク、為替 相場変動リスク及び燃料価格変動リスクをヘッジ している。

イ.ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

口.ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務

八.ヘッジ手段 原油アベレージスワップ

ヘッジ対象 燃料価格

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(6)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左

ヘッジ有効性評価の方法 同左

(6)消費税等の会計処理

同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用している。	5 . 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは5~10年間で均等償却する が、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却するこ ととしている。	6 . のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から 3ヵ月以内に満期の到来する容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない 短期投資からなっている。	7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

#### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

#### 前連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### (役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用して いる。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益は、それぞれ4百万円減少している。

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、144,532百万円である。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。

#### (企業結合に係る会計基準)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年 12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会 計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10 号 平成18年12月22日)を適用している。

# (ストック・オプション等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当 期純利益は、それぞれ32百万円減少している。

#### 当連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

# (有形固定資産の減価償却の方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、 当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した 有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価 償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経 常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ70百万円 減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

#### (追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、 平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得 価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度よ り、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上してい る。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益がそれぞれ181百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

#### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

# 1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

預金225百万円有形固定資産4,155百万円借地権350百万円投資有価証券9,039百万円その他(投資その他の資産)17百万円

計 13,788百万円

上記資産に対する債務の内容は次のとおりである。 長期借入金 4,168百万円 短期借入金 8.383百万円

上記の有形固定資産のうち413百万円は取引先の銀行借入金に対する第三者提供担保である。

#### 2.保証債務

当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行からの借入金に対し債務保証を行っている。

㈱ワールド流通センター1,158百万円㈱神戸港国際流通センター911百万円横浜シャーシターミナル協同組合382百万円大阪港総合流通センター㈱195百万円青海流通センター㈱190百万円武漢万友通物流有限公司2百万円計2,840百万円

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、総額669百万円の保証を行っている。

 3.受取手形割引高
 54百万円

 受取手形裏書譲渡高
 664百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券・出資金 1,171百万円

#### 5.期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

受取手形198百万円支払手形9百万円

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

預金225百万円有形固定資産10,954百万円借地権350百万円投資有価証券2,405百万円その他(投資その他の資産)17百万円

計 13,953百万円

上記資産に対する債務の内容は次のとおりである。 長期借入金 4,905百万円 短期借入金 8,773百万円

上記の有形固定資産のうち408百万円は取引先の銀 行借入金に対する第三者提供担保である。

#### 2.保証債務

当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行からの 借入金に対し債務保証を行っている。

㈱ワールド流通センター1,032百万円㈱神戸港国際流通センター828百万円横浜シャーシターミナル協同組合345百万円大阪港総合流通センター㈱180百万円青海流通センター㈱178百万円計2,565百万円

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、総額541百万円の保証を行っている。

3. 受取手形割引高 58百万円 受取手形裏書譲渡高 369百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

投資有価証券・出資金 1,389百万円

5.

前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
6.財務制限条項 (1)短期借入金のうちシンジケートローン(当連結会計年度末20,000百万円)について、各年度の決算日及び中間期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を79,700百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約が付されている。	6.財務制限条項(1)
(2) 長期借入金のうちシンジケートローン(当連結会計年度末12,000百万円)について、各年度の決算日及び中間期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の金額を79,700百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約が付されている。	(2) 長期借入金のうちシンジケートローン(当連結会計年度末37,000百万円)について、各年度の決算日及び中間期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の金額を79,700百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約が付されている。
7.当社においては事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。シンジケート方式によるコミットメントラインの総額 借入実行残高 20,000百万円	7. 当社においては事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。シンジケート方式によるコミットメントラインの総額 借入実行残高 5,000百万円

# (連結損益計算書関係)

差引額

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 . シンジケートローン組成費用である。 2 . 主なものは、賃貸用建物・設備に係る撤去費93百 万円である。 3 .	1 . 同左 2 . 主なものは、社宅用建物及び賃貸用建物・設備に 係る除却損57百万円である。 3 . インドネシア現地法人の事業縮小に伴う損失であ る。
4 .	4 . 一部の連結子会社が加入する厚生年金基金の解散 認可に伴う損失である。

差引額

- 百万円

- 百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	191,479	2,083	-	193,563
自己株式				
普通株式	321	1,347	1	1,667

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加は転換社債型新株予約権付社債の転換によるものである。
  - 2.普通株式の自己株式の増加は取締役会決議による取得1,300千株及び単元未満株式の買取請求による取得47千株、減少は単元未満株式の買増請求によるものである。

# 2.新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	区分新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32

#### 3.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	955	5	平成18年3月31日	平成18年 6 月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	964	5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	959	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日

# 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	193,563	2,372	-	195,936
自己株式				
普通株式	1,667	3,232	208	4,690

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使によるものである。
  - 2.普通株式の自己株式の増加は取締役会決議による取得3,200千株及び単元未満株式の買取請求による取得32千株、減少は新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使に充当した200千株及び単元未満株式の買増請求による売渡8千株である。

#### 2.新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる株   式の種類 	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	51

#### 3.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	959	5	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	972	5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	956	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年 6 月27日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(理論キャッシュ・ノロー計算書度)	11余)		
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	
- に掲記されている科目の金額との関係		に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	14,824百万円	現金及び預金勘定	12,916百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	906百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,256百万円
容易に換金可能で価値変動リスクの	50 <b>=</b> TM	容易に換金可能で価値変動リスクの	50 <b>-</b>
僅少な公社債投資信託(有価証券)	59百万円	僅少な公社債投資信託(有価証券)	59百万円
現金及び現金同等物	13,977百万円	現金及び現金同等物	11,718百万円
2 . 重要な非資金取引の内容 社債の転換		2 . 重要な非資金取引の内容 社債の転換	
社債の転換による資本金増加額	485百万円	社債の転換による資本金増加額	552百万円
社債の転換による資本準備金増 加額	485百万円	社債の転換による資本準備金増 加額	552百万円
転換による社債減少額	971百万円	自己株式の充当	93百万円
		転換による社債減少額	1,199百万円
株式の取得により新たに連結子会社 連結開始時の資産及び負債の内訳並 式の取得価額と取得による支出(網	びに当該会社株		
流動資産	5,889百万円		
固定資産	14,322百万円		
のれん	3,214百万円		
流動負債	8,007百万円		
固定負債	5,121百万円		
少数株主持分	2,498百万円		
過年度取得親会社持分	96百万円		
株式の取得価額	7,704百万円		
現金及び現金同等物	1,299百万円		
差引:取得による支出(純額)	6,404百万円		

#### (リース取引関係)

# 前連結会計年度

# (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

#### (借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び 備 品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	1,851	764	2,616
減価償却累計額 相当額	919	350	1,269
期末残高相当額	932	414	1,346

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1.346百万円
1 年超	865百万円
1 年内	481百万円

未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固 定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残 高の割合が低いため、支払利子込み法によってい る。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料501百万円減価償却費相当額501百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

# 当連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

# (借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び 備 品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	1,894	1,295	3,189
減価償却累計額 相当額	771	522	1,294
期末残高相当額	1,123	772	1,895

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	587百万円
1 年超	1,308百万円
 計	

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料576百万円減価償却費相当額576百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
2.オペレーティング・リース取引		2.オペレーティング・リース取引		
(借手側)		(借手側)		
未経過リース料		未経過リース料		
1 年内	56百万円	1 年内	79百万円	
1 年超	119百万円	1 年超	397百万円	
計	176百万円	計	477百万円	
(貸手側)		(貸手側)		
未経過リース料		未経過リース料		
1 年内	1,042百万円	1 年内	1,043百万円	
_1 年超	3,815百万円	1 年超	3,416百万円	
計	4,858百万円	計	4,459百万円	

# (有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

# 1 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券 国債・地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券 国債・地方債	790	777	13

<sup>(</sup>注) 上記は差入保証金の代用として供託した国債・地方債(投資その他の資産「その他」)である。

# 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	28,596	108,297	79,700
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(2) その他	0	0	0
	小計	28,597	108,297	79,700
	(1) 株式	801	725	76
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(2) その他	2	1	0
	小計	803	727	76
合計		29,400	109,024	79,624

# 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,986	1,614	-

# 4. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1)子会社株式及び関連会社株式	962	
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,026	
その他	60	
合計	2,049	

# 5.満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
債券					
国債・地方債	-	21	767	-	788

# 当連結会計年度(平成20年3月31日)

# 1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券 国債・地方債	775	783	7
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券 国債・地方債	14	14	0

<sup>(</sup>注) 上記は差入保証金の代用として供託した国債・地方債(投資その他の資産「その他」)である。

# 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	20,227	58,034	37,806
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(2) その他	0	0	0
	小計	20,228	58,034	37,806
	(1) 株式	10,046	6,172	3,874
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(2) その他	2	1	0
	小計	10,048	6,173	3,875
合計		30,277	64,208	33,931

# 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,227	972	-

# 4. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1)子会社株式及び関連会社株式	1,235	
(2) その他有価証券		
非上場株式	991	
その他	60	
合計	2,286	

# 5.満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	1 年以内 ( 百万円 )	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
債券					
国債・地方債	15	773	-	-	788

# (デリバティブ取引関係) 1 取引の状況に関する事項

る為替予約及び特例処理によっている金利スワップに

ついては、有効性の評価を省略している。

1 . 取引の状況に関する事項	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1)取引の内容	(1)取引の内容
利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替	同左
予約取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連で	
は原油アベレージスワップ取引である。	
(2)取引に対する取組方針	(2)取引に対する取組方針
デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動及び商	同左
品(燃料)の価格変動によるリスク回避を目的としてお	
り、投機的な取引は行わない方針である。	
(3)取引の利用目的	(3)取引の利用目的
デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建債権債務の	同左
為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目	
的で、金利関連では借入金利等の将来の金利市場におけ	
る利率低下による金利支払額の減少を享受できないリス	
クを回避する目的に加え、借入金利等の将来の金利市場	
における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、	
また、商品関連では商品(燃料)の価格変動リスクを抑	
制し、仕入価格を安定させる目的で利用している。	
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っ ストス	
ている。	
ヘッジ会計の方法	
操延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の 要件を満たしている為替予約については振当処理を、	
特例処理の要件を満たしている金利スワップについて	
は特例処理を採用している。	
ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針	
主として内規に基づき、金利変動リスク、為替相場	
変動リスク及び燃料価格変動リスクをヘッジしてい	
<b>వ</b> .	
イ.ヘッジ手段 - 金利スワップ	
ヘッジ対象 - 借入金	
口. ヘッジ手段 - 為替予約	
ヘッジ対象 - 外貨建債権債務	
八.ヘッジ手段-原油アベレージスワップ	
ヘッジ対象 - 燃料価格	
ヘッジ有効性評価の方法	
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動	
の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロ	
<ul><li>一の変動の累計を比較し、その変動額の比率によって</li></ul>	
有効性を評価している。ただし、振当処理によってい	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4)取引に係るリスクの内容	(4)取引に係るリスクの内容 同左
為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを、原油アベレージスワップ取引は原油市況の変動によるリスクを有している。	问在
なお、取引相手先は信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識している。	
(5)取引に係るリスク管理体制 取引権限及び取引限度額等を定めた内規等に基づき、 実行・管理している。	(5)取引に係るリスク管理体制 同左

# 2.取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)においてはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

#### (退職給付関係)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けており、厚生年金基金制度に加入している。なお、当社において退職給付信託を設定している。

一部の連結子会社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額75,000百万円年金財政計算上の給付債務の額72,536百万円差引額2,464百万円

(2) 制度全体に占める一部の連結子会社の給与総額割合 3.45%

(3) 上記は入手可能な直近時点である前連結会計年度末現在のものを記載している。

#### 2.退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年 3 月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
退職給付債務	11,909	11,638
年金資産	8,636	6,822
未積立退職給付債務( - )	3,272	4,815
未認識数理計算上の差異	415	1,509
退職給付引当金( - )	3,688	3,305

2. 当社において執行役員制度を導入しており、執行役員部分については期末要支給額により計上している。

#### 3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
勤務費用	620	705
利息費用	252	253
期待運用収益	90	93
数理計算上の差異の費用処理額	81	35
小計	864	901
確定拠出年金掛金拠出額	-	40
厚生年金基金掛金拠出額	-	113
厚生年金基金解散に伴う追加拠出額	-	189
合計	864	1,245

<sup>(</sup>注)1.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は 勤務費用に計上している。

2. 当社において執行役員制度を導入しており、執行役員部分の退職給付費用は 勤務費用に計上している。

# 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
割引率	2.0~2.5%	2.0~2.5%
期待運用収益率	2.0%	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	3~10年 (翌連結会計年度から定額 法で費用処理する。)	3~10年 (翌連結会計年度から定額 法で費用処理する。)

<sup>(</sup>注)退職給付信託財産に係る期待運用収益率は0%である。

# (追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。

# (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の給与 32百万円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

• -	
会社名	提出会社
名称	2006年度ストックオプション新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式125,000株
付与日	平成19年3月1日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成21年 2 月14日 ~ 平成29年 2 月13日

<sup>(</sup>注)株式数に換算して記載している。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

# ストック・オプションの数

会社名	提出会社
名称	2006年度ストックオプション新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	125,000
失効	-
権利確定	125,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	125,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	125,000

# 単価情報

会社名		提出会社	
名称		2006年度ストックオプション新株予約権	
権利行使価格	(円)	986	
行使時平均株価	(円)	-	
付与日における公正な評価単価(円)		262	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

会社名		提出会社
名称		2006年度ストックオプション新株予約権
株価変動性	(注)1	30.688%
予想残存期間	(注)2	6年
予想配当	(注)3	10円/株
無リスク利子率	(注)4	1.326%

- (注)1.平成13年3月1日~平成19年3月1日の株価実績に基づき算定
  - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっている。
  - 3.平成18年3月期の配当実績による。
  - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

# 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の給与 19百万円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社		
名称	2006年度ストックオプション新株予約権	2007年度ストックオプション新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役7名	
株式の種類別のストック・オ プションの数 (注)	普通株式125,000株	普通株式125,000株	
付与日	平成19年3月1日	平成19年12月17日	
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	平成21年 2 月14日 ~ 平成29年 2 月13日	平成21年11月30日~平成29年11月29日	

# (注)株式数に換算して記載している。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
名称	2006年度ストックオプション新株予約権	2007年度ストックオプション新株予約権	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	
付与	-	125,000	
失効	-	-	
権利確定	-	125,000	
未確定残	-	-	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	125,000	-	
権利確定	-	125,000	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
未行使残	125,000	125,000	

# 単価情報

<u> </u>	1-113112			
会社名		提出会社		
名称		2006年度ストックオプション新株予約権	2007年度ストックオプション新株予約権	
権利行使価格	(円)	986	618	
行使時平均株価	(円)	-	-	
付与日における公司 単価(円)	Eな評価	262	153	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

会社名		提出会社
名称		2007年度ストックオプション新株予約権
株価変動性	(注)1	29.939%
予想残存期間	(注)2	6年
予想配当	(注)3	10円/株
無リスク利子率	(注)4	1.123%

- (注) 1. 平成13年12月17日~平成19年12月17日の株価実績に基づき算定
  - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっている。
  - 3.平成19年3月期の配当実績による。
  - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

# (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成19年3月	31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)			
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別			
の内訳		の内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
退職給付引当金	2,499百万円	退職給付引当金	2,385百万円		
賞与引当金	620百万円	賞与引当金	612百万円		
役員退職慰労引当金・未払年金等	393百万円	役員退職慰労引当金・未払年金等	363百万円		
減損損失	364百万円	減損損失	354百万円		
未払事業税	198百万円	未払事業税	196百万円		
不動産取得税等未払額	81百万円	貸倒引当金	163百万円		
貸倒引当金	111百万円	不動産取得税等未払額	67百万円		
その他	550百万円	その他	768百万円		
繰延税金資産小計	4,820百万円	繰延税金資産小計	4,911百万円		
評価性引当額	1,027百万円	評価性引当額	1,187百万円		
繰延税金資産合計	3,793百万円	繰延税金資産合計	3,724百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	32,377百万円	その他有価証券評価差額金	13,799百万円		
圧縮記帳積立金	6,719百万円	圧縮記帳積立金	6,597百万円		
特別償却準備金	105百万円	特別償却準備金	68百万円		
その他	299百万円	その他	264百万円		
繰延税金負債合計	39,503百万円	繰延税金負債合計	20,730百万円		
繰延税金負債の純額	35,710百万円	繰延税金負債の純額	17,006百万円		
(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借	対照表の以下の	(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対	対照表の以下の		
項目に含まれている。		項目に含まれている。			
流動資産 - 繰延税金資産	1,011百万円	流動資産 - 繰延税金資産	995百万円		
固定資産 - 繰延税金資産	225百万円	固定資産 - 繰延税金資産	205百万円		
流動負債 - その他	0百万円	流動負債 - その他	- 百万円		
固定負債 - 繰延税金負債	36,947百万円	固定負債 - 繰延税金負債	18,206百万円		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の活	よ人税等の負担		
率との差異の原因となった主要な項目		率との差異の原因となった主要な項目別			
法定実効税率と税効果会計適用後の		法定実効税率	40.7%		
率との差異が法定実効税率の100分の5	5 以下であるた	(調整)			
め、記載を省略している。		交際費等永久に損金に算入されない	項 1.3%		
		目			
		評価性引当額の増加	1.0%		
		受取配当金等永久に益金に算入され   い項目	な 3.2%		
			2.4%		
		持分法による投資利益	0.7%		
		その他	1.5%		
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	₹ 38.2%		

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	112,248	9,338	121,587	-	121,587
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	379	381	(381)	-
計	112,251	9,718	121,969	(381)	121,587
営業費用	106,654	4,549	111,204	3,015	114,220
営業利益	5,596	5,168	10,764	(3,397)	7,366
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	126,039	37,322	163,362	115,794	279,156
減価償却費	2,954	2,061	5,016	148	5,164
資本的支出	10,638	1,692	12,331	671	13,002

(注)1. 事業区分の方法は、当社及び連結子会社が経営管理上採用している区分によっており、各区分に属する主要な業務は次のとおりである。

- 2. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,397百万円であり、その主なものは、当社及び一部の連結子会社の総務部門、経理部門、情報システム部門等に係る費用である。
- 3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は122,720百万円であり、その主なものは、当社及び一部の連結子会社の運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	127,775	9,956	137,732	-	137,732
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	385	387	(387)	-
計	127,778	10,341	138,119	(387)	137,732
営業費用	121,237	4,633	125,870	3,404	129,274
営業利益	6,540	5,708	12,249	(3,791)	8,457
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	135,037	35,218	170,255	70,136	240,392
減価償却費	3,440	2,103	5,543	164	5,708
資本的支出	11,995	675	12,671	534	13,206

(注)1. 事業区分の方法は、当社及び連結子会社が経営管理上採用している区分によっており、各区分に属する主要 な業務は次のとおりである。

- 2. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,791百万円であり、その主なものは、当社及び一部の連結子会社の総務部門、経理部門、情報システム部門等に係る費用である。
- 3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は77,004百万円であり、その主なものは、当社及び一部の連結子会社の運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等である。

### 4. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、物流事業が58百万円、不動産事業が10百万円、全社が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

#### (追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、物流事業が134百万円、不動産事業が42百万円、全社が5百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	110,510	11,076	121,587	-	121,587
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	761	4,759	5,521	(5,521)	-
計	111,272	15,836	127,108	(5,521)	121,587
営業費用	101,142	15,201	116,344	(2,123)	114,220
営業利益	10,129	635	10,764	(3,397)	7,366
資産	149,252	14,265	163,518	115,638	279,156

- (注)1. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれの属する営業収益及び資産の金額が少額のため、その他の 地域で一括して記載している。
  - 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域 その他の地域・・・アジア、ヨーロッパ、北米
  - 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,397百万円であり、その主なものは当社及び一部の連結子会社の総務部門、経理部門、情報システム部門等に係る費用である。
  - 4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は122,720百万円であり、その主なものは、当社及び一部の連結子会社の運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	124,496	13,235	137,732	-	137,732
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	779	4,897	5,677	(5,677)	-
吉十	125,275	18,133	143,409	(5,677)	137,732
営業費用	113,853	17,306	131,160	(1,885)	129,274
営業利益	11,422	827	12,249	(3,791)	8,457
資産	155,417	14,935	170,353	70,039	240,392

- (注)1. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれの属する営業収益及び資産の金額が少額のため、その他の地域で一括して記載している。
  - 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域 その他の地域・・・アジア、ヨーロッパ、北米
  - 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,791百万円であり、その主なものは当社及び一部の連結子会社の総務部門、経理部門、情報システム部門等に係る費用である。
  - 4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は77,004百万円であり、その主なものは、当社及び一部の連結子会社の運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等である。
  - 5. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正 後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較し て、当連結会計年度の営業費用は、日本が69百万円、全社が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

### (追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が176百万円、全社が5百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

#### 【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外営業収益が連結営業収益の10%未満のため、記載を省略している。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19 <sup>4</sup>	∓3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年	丰3月31日)
1 株当たり純資産額	753.21円	1株当たり純資産額	629.78円
1 株当たり当期純利益	27.12円	1株当たり当期純利益	27.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.51円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.88円

## (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	148,372	124,712
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,834	4,269
(うち新株予約権(百万円))	(32)	(51)
(うち少数株主持分(百万円))	(3,801)	(4,217)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	144,538	120,443
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式数(株)	191,896,179	191,245,322

## 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

2 ・ 1 1 小 コ に フ コ 約 流 で 1 皿 及 ひ 泊 江 1 小 2 い 向 正 及 1 1 小		
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,209	5,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,209	5,230
普通株式の期中平均株式数(株)	192,058,224	193,583,417
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,484,620	965,665
(うち新株予約権付社債(株))	(4,484,620)	(965,665)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2006年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数125個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	2006年度及び2007年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数250個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

# (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	当社は平成20年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議した。 (1)自己株式の取得を行う理由経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。 (2)取得に係る事項の内容取得対象株式の種類:当社普通株式取得しうる株式の総数:5,900,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.08%) 株式の取得価額の総額:30億円(上限)取得期間:平成20年5月15日から平成20年9月22日まで

#### 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社住友倉庫	2009年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	平成16年3月29日	1,649	450 (450)	0.0	無担保	平成21年3月
合計	-	-	1,649	450 (450)	-	-	-

### (注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	466
発行価額の総額(百万円)	13,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	12,356
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年4月13日 ~平成21年3月13日

- ( ) 旧商法341条 / 3 第 1 項第 7 号及び第 8 号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。
  - 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
450	-	-	-	-

3. 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている新株予約権付社債である。

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,315	8,415	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,693	2,325	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22,011	47,745	1.5	平成21年4月~ 平成31年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	54,019	58,487	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりである。

1年超2年				3
2,185	1,4	15 75	55 20,534	

# (2)【その他】

該当事項なし

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		第130期 (平成19年3月31日)		)	第131期 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部) 流動資産 1 現金及び預金 2 受取手形 3 営業未収金 4 棚卸不動産 5 前払費用 6 繰延税金資産 7 立替金 8 短期貸付金	4 5		5,346 767 9,282 - 116 836 1,352 1,066			4,247 659 9,558 9 221 768 1,469 436	
9 その他 10 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 1 有形固定資産			45 415 18,399	7.4		107 413 17,065	8.2
(1)建物 減価償却累計額 (2)構築物 減価償却累計額 (3)機械及び装置	1	128,131 75,119 3,879 3,039 10,099	53,011 840		133,040 78,678 4,140 3,156 10,607	54,361 984	
減価償却累計額 (4)車輌運搬具 減価償却累計額 (5)器具及び備品 減価償却累計額		2,747 2,432 2,860 2,358	1,640 315 502		8,798 2,713 2,405 2,937 2,475	1,809 307 461	
(6) 土地 (7) 建設仮勘定 有形固定資産合計 2 無形固定資産 (1) 借地権	1		37,627 4,077 98,016 2,365	39.5		37,636 5,957 101,519 2,447	48.8
(2) ソフトウェア (3) ソフトウェア仮勘定 (4) その他 無形固定資産合計 3 投資その他の資産			160 - 1,449 3,975	1.6		182 2,276 111 5,017	2.4
3 投資での他の資度 (1)投資有価証券 (2)関係会社株式 (3)出資金 (4)長期貸付金 (5)関係会社長期貸付金 (6)差入保証金 (7)その他 (8)貸倒引当金	1 1		108,151 13,511 35 137 2,015 2,888 1,923 956			63,728 15,082 34 157 1,395 3,882 1,344 993	
投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計			127,706 229,698 248,097	51.5 92.6 100.0		84,631 191,168 208,234	40.6 91.8 100.0

		(平成	第130期 (19年3月31日)	)	第131期 (平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 営業未払金	5		5,476			5,651		
2 短期借入金	1, 7		24,390			4,690		
3 1年以内に返済予定の 長期借入金	1		743			443		
4 1年以内償還新株予約 権付社債			-			450		
5 未払金			323			1,584		
6 未払事業所税			84			85		
7 未払法人税等			2,037			1,663		
8 未払費用			184			200		
9 前受金			880			990		
10 預り金			1,696			1,744		
11 賞与引当金			1,040			1,010		
12 その他			128			1		
流動負債合計			36,985	14.9		18,515	8.9	
固定負債								
1 新株予約権付社債			1,649			-		
2 長期借入金	1, 7		17,210			41,767		
3 繰延税金負債			36,430			17,906		
4 退職給付引当金			2,105			1,774		
5 投資損失引当金			933			1,098		
6 長期預り金			13,896			13,366		
7 その他			816			757		
固定負債合計			73,042	29.4		76,669	36.8	
負債合計			110,028	44.3		95,184	45.7	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金			21,270	8.6		21,822	10.5	
2 資本剰余金								
(1)資本準備金		18,102			18,655			
(2) その他資本剰余金		600			516			
資本剰余金合計			18,703	7.5		19,171	9.2	
3 利益剰余金		0.000			0.000			
(1)利益準備金		2,320			2,320			
(2) その他利益剰余金		454			400			
特別償却準備金 圧縮記帳積立金		154			100			
		9,742			9,567			
		35,775			37,775			
操越利益剰余金		4,987	F0 000	04.4	5,645	FF 400	00.0	
利益剰余金合計 4 自己株式			52,980 1,463	21.4		55,409 3,111	26.6	
4 目己株式   株主資本合計			1,463				1.5	
株土貝本古計   評価・換算差額等			91,490	36.9		93,292	44.8	
1 その他有価証券評価差			46,546	18.8		19,704	9.5	
額金			· ·	ļ				
新株予約権			32	0.0		51	0.0	
純資産合計			138,069	55.7		113,049	54.3	
負債純資産合計			248,097	100.0		208,234	100.0	

# 【損益計算書】

【 損 盆 計 昇 香 】							
		第130期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第131期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 倉庫保管料		8,043			8,259		
2 倉庫荷役料		5,139			5,814		
3 上屋保管料		678			547		
4 上屋荷役料		1,893			1,781		
5 一般荷捌料		13,958			13,687		
6 コンテナ荷捌料		10,027			11,361		
7 艀運送料		53			61		
8 船内荷役料		879			874		
9 国際輸送料		18,664			18,690		
10 不動産賃貸料		11,876			13,479		
11 陸上運送料		8,926			9,879		
12 不動産販売収入		-			21		
13 手数料		678	80,820	100.0	912	85,370	100.0
営業原価	1						
1 陸上作業諸費		9,028			10,426		
2 港湾作業諸費		35,768			36,110		
3 陸上運送費		8,786			9,758		
4 賃借料		3,187			4,305		
5 営繕費		605			549		
6 動力光熱費		438			476		
7 営業雑費		914			928		
8 租税公課		1,585			1,620		
9 減価償却費		4,082			4,300		
10 給与		4,151			3,993		
11 賞与引当金繰入	額	901			867		
12 退職給付費用		488			491		
13 福利費		840			816		
14 旅費交通費		203			218		
15 事務用品費		199			206		
16 通信費		223			239		
17 交際費		65	<b>-</b> 0.004		65	70.470	
18 その他		610	72,081	89.2	796	76,172	89.2
営業総利益	TO # 1		8,739	10.8		9,197	10.8
販売費及び一般管	理費   1	454			475		
1 賃借料		151			175		
2 租税公課 3 減価償却費		211			204		
3 減減負却負		141			150		
4 編与   5 賞与引当金繰入	安百	1,319			1,420 142		
5	百只	138					
7 福利費		155 377			105 385		
7 恒利員 8 その他		743	3,240	4.0	746	2 224	3.9
		143		-	740	3,331	ł
営業利益			5,498	6.8		5,866	6.9

		第130期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			第131期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		47			45		
2 有価証券利息		7			7		
3 受取配当金	1	1,266			1,450		
4 雑益		145	1,466	1.8	102	1,605	1.9
営業外費用							
1 支払利息		312			576		
2 支払手数料	2	126			40		
3 寄付金		9			24		
4 社債転換費用		6			7		
5 買収関連費用		89			-		
6 雑損		70	614	0.7	111	760	0.9
経常利益			6,350	7.9		6,712	7.9
特別利益			,			ŕ	
1 投資有価証券売却益		1,612			972		
2 貸倒引当金戻入益		-	1,612	2.0	131	1,103	1.3
特別損失			,			ŕ	
1 固定資産除却損	3	160			80		
2 投資有価証券評価損		-			50		
3 関係会社投資等損失	4	-			362		
4 損害補償費用		-			409		
5 関係会社株式評価損		107			-		
6 訴訟関連費用		76	344	0.5	-	902	1.1
税引前当期純利益			7,617	9.4		6,913	8.1
法人税、住民税及び 事業税		3,269			2,577		
法人税等調整額		717	3,987	4.9	23	2,553	3.0
当期純利益			3,630	4.5		4,360	5.1
							<u> </u>

### 【株主資本等変動計算書】

第130期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本剰余金				利益剰余金					
	資本金	資本	その他	利益		その他利	益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		準備金	資本 剰余金	淮供仝	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	20,784	17,617	599	2,320	311	10,131	33,975	4,572	126	90,186
事業年度中の変動額										
社債の転換による新株の発行	485	485								970
特別償却準備金の積立(注)					9			9		-
特別償却準備金の積立					3			3		-
特別償却準備金の取崩(注)					93			93		-
特別償却準備金の取崩					76			76		-
圧縮記帳積立金の取崩(注)						201		201		-
圧縮記帳積立金の取崩						187		187		-
別途積立金の積立(注)							1,800	1,800		-
剰余金の配当 (注)								955		955
剰余金の配当								964		964
役員賞与(注)								40		40
当期純利益								3,630		3,630
自己株式の取得									1,337	1,337
自己株式の処分			0					T	0	1
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	485	485	0	-	156	388	1,800	415	1,336	1,304
平成19年3月31日残高(百万円)	21,270	18,102	600	2,320	154	9,742	35,775	4,987	1,463	91,490

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	がルケーンがから	机具注口引
平成18年3月31日残高(百万円)	45,197	-	135,383
事業年度中の変動額			
社債の転換による新株の発行			970
特別償却準備金の積立(注)			-
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩(注)			-
特別償却準備金の取崩			-
圧縮記帳積立金の取崩(注)			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
別途積立金の積立(注)			-
剰余金の配当(注)			955
剰余金の配当			964
役員賞与(注)			40
当期純利益			3,630
自己株式の取得			1,337
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	1,348	32	1,381
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,348	32	2,685
平成19年3月31日残高(百万円)	46,546	32	138,069

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

第131期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本									
		資本乗	削余金			利益剰余金				
	資本金	姿★	判宗玉   制宗玉		その他利	益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
				準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	21,270	18,102	600	2,320	154	9,742	35,775	4,987	1,463	91,490
事業年度中の変動額										
社債の転換による新株の発行	552	552								1,105
特別償却準備金の積立					8			8		-
特別償却準備金の取崩					62			62		-
圧縮記帳積立金の取崩						175		175		-
別途積立金の積立							2,000	2,000		-
剰余金の配当								1,931		1,931
当期純利益								4,360		4,360
自己株式の取得									1,830	1,830
自己株式の処分			84						182	98
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	552	552	84	-	54	175	2,000	658	1,647	1,801
平成20年3月31日残高(百万円)	21,822	18,655	516	2,320	100	9,567	37,775	5,645	3,111	93,292

	評価・換算差額等	ᅂᄽᄝᄵᄹ	佐次立人辻
	その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高(百万円)	46,546	32	138,069
事業年度中の変動額			
社債の転換による新株の発行			1,105
特別償却準備金の積立			-
 特別償却準備金の取崩			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			1,931
当期純利益			4,360
自己株式の取得			1,830
自己株式の処分			98
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	26,841	19	26,822
事業年度中の変動額合計(百万円)	26,841	19	25,020
平成20年3月31日残高(百万円)	19,704	51	113,049

#### 重要な会計方針

第130期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 .

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備を除く)については定額法

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法

4 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上している。

### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与 支給見込額の当事業年度対応分を計上している。

#### 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、設 定している。

従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている

執行役員部分については、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

第131期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券

同左

子会社株式及び関連会社株式

同左

その他有価証券 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

- 棚卸資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産 個別法による原価法 仕掛不動産 個別法による原価法
- 3.固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

4 . 引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

賞与引当金

同左

退職給付引当金

同左

### 第130期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 第131期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 投資損失引当金 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、その 同左 会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上してい る。 5.リース取引の処理方法 5.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる 同左 もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって いる。 6. ヘッジ会計の方法 6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方針 ヘッジ会計の方針 振当処理の要件を満たしている為替予約について 同左 は振当処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 会社のリスク管理方針に基づき、為替相場変動リ 同左 スクをヘッジしている。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債務 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については振当処理を行っているため、 同左 有効性の評価を省略している。 7.消費税等の会計処理 7.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

また、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のう え、貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて計上 している。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

また、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のう え、貸借対照表上流動資産の「その他」に含めて計上 している。

#### 会計方針の変更

#### 第130期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、138.036百万円である。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部 については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の 財務諸表等規則により作成している。

#### (ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ32百万円減少している。

#### 第131期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### (有形固定資産の減価償却の方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ44百万円減少している。

#### (追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ150百万円減少している。

#### 表示方法の変更

第130期	第131期
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」(前事業年度1,353百万円)は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度から区分掲記している。

# 注記事項

受取手形

# (貸借対照表関係)

第130期(平成19年3月31日	1)	第131期(平成20年3月31日)				
1.担保資産及び担保付債務		1.担保資産及び担保付債務				
担保に供している資産は、次のとお	りである。	担保に供している資産は、次のとお	りである。			
建物	948百万円	建物	872百万円			
土地	6百万円	土地	6百万円			
	8,781百万円	投資有価証券	2,303百万円			
計	9,736百万円	関係会社株式	1,107百万円			
		計	4,290百万円			
			1 4 10 - 4 -			
上記資産に対する債務の内容は次の	-	上記資産に対する債務の内容は次のとおりである。				
長期借入金	367百万円	長期借入金	299百万円			
短期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	4,048百万円	短期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	4,048百万円			
2 . 保証債務 当社は、下記会社の銀行からの借,	入金に対し債務	2 . 保証債務 当社は、下記会社の銀行からの借入金に対し債務				
保証を行っている。		保証を行っている。				
(株)ワールド流通センター	1,158百万円	(株)ワールド流通センター	1,032百万円			
(株)神戸港国際流通センター	911百万円	(株)神戸港国際流通センター	828百万円			
博多臨港倉庫(株)	747百万円	博多臨港倉庫(株)	685百万円			
大阪港総合流通センター(株)	195百万円	大阪港総合流通センター(株)	180百万円			
青海流通センター(株)	190百万円	青海流通センター㈱	178百万円			
井住運送㈱	78百万円	井住運送(株)	98百万円			
武漢万友通物流有限公司	2百万円	計	3,003百万円			
計	3,284百万円					
このほかに従業員の住宅資金銀行	借入に対し、総	このほかに従業員の住宅資金銀行	借入に対し、総			
額669百万円の保証を行っている。		額541百万円の保証を行っている。				
3.受取手形裏書譲渡高	406百万円	3.受取手形裏書譲渡高	204百万円			
4.期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について をもって決済処理をしている。なお、 融機関の休日であったため、次の期: 期末残高に含まれている。	当期末日は金	4 .				

185百万円

#### 第130期(平成19年3月31日)

第131期(平成20年3月31日)

区分掲記したもの以外の科目に含まれている関係

5.関係会社に係る注記

区分掲記したもの以外の科目に含まれている関係 会社に対する主なものは次のとおりである。

営業未収金

332百万円

営業未払金 1,537百万円

営業未収金 営業未払金

会社に対する主なものは次のとおりである。 598百万円 1,449百万円

- 6.配当制限条項
- (1) 短期借入金のうちシンジケートローン (当事業年度 末20,000百万円)について、各年度の決算日及び中間 期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額から 新株予約権及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を 78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の 金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損 益を控除した金額を79,700百万円以上にそれぞれ維持 する旨の特約が付されている。
- (2) 長期借入金のうちシンジケートローン (当事業年度 末12,000百万円)について、各年度の決算日及び中間 期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を 78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の 金額を79,700百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約 が付されている。
- 7.事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と の間でシンジケート方式によるコミットメントライ ン契約を締結している。この契約に基づく当事業年 度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

シンジケート方式によるコミット

メントラインの総額

20,000百万円

借入実行残高 20,000百万円

> 差引額 - 百万円

6.配当制限条項

5. 関係会社に係る注記

(1)

- (2) 長期借入金のうちシンジケートローン (当事業年度 末37,000百万円)について、各年度の決算日及び中間 期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を 78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の 金額を79,700百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約 が付されている。
- 7. 事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と の間でシンジケート方式によるコミットメントライ ン契約を締結している。この契約に基づく当事業年 度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

シンジケート方式によるコミット

メントラインの総額

5,000百万円

借入実行残高

5,000百万円

差引額

- 百万円

### (損益計算書関係)

第130期	第131期
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1.このうち、関係会社との取引により発生した営業原価並びに販売費及び一般管理費は16,927百万円、	1.このうち、関係会社との取引により発生した営業原価並びに販売費及び一般管理費は16,792百万円、
関係会社からの受取配当金は310百万円である。	関係会社からの受取配当金は307百万円である。
2 . シンジケートローン組成費用である。	2 . 同左
3 . 主なものは、賃貸用建物・設備に係る撤去費94百	3 . 主なものは、社宅用建物及び賃貸用建物・設備に
万円である。	係る除却損57百万円である。
4 .	4 . 主なものは、貸倒引当金繰入額167百万円、投資損 失引当金繰入額165百万円である。

### (株主資本等変動計算書関係)

第130期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
自己株式				
普通株式	313	1,347	1	1,658
合計	313	1,347	1	1,658

(注)増加は取締役会決議による取得1,300千株及び単元未満株式の買取請求による取得47千株、減少は単元未満株式の買増請求によるものである。

第131期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
自己株式				
普通株式	1,658	3,232	208	4,682
合計	1,658	3,232	208	4,682

(注)増加は取締役会決議による取得3,200千株及び単元未満株式の買取請求による取得32千株、減少は新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使に充当した200千株及び単元未満株式の買増請求による売渡8千株である。

#### (リース取引関係)

### 第130期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

#### (借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び 備 品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	1,418	79	1,497
減価償却累計額 相当額	696	46	742
期末残高相当額	722	32	755

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

計	755百万円
1 年超	495百万円
1 年内	259百万円

未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固 定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残 高の割合が低いため、支払利子込み法によってい る。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料283百万円減価償却費相当額283百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

#### 第131期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

#### (借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び 備 品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	1,442	91	1,534
減価償却累計額 相当額	593	53	646
期末残高相当額	849	38	887

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

計		887百万円
1年	超	608百万円
1年	内	279百万円

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料295百万円減価償却費相当額295百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

第130期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第131期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			3月31日)
	(貸手側)			
	(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末			計額及び期末
	残高			
		建物	その他	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
	取得価額	1,471	254	1,726
	減価償却累計額	32	16	49
	期末残高	1,438	238	1,677
	(2) 未経過リース	ス料期末残高	高相当額	
	1 年内			47百万円
	1 年超			1,664百万円
	計			1,712百万円
	(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			<b>利息相当額</b>
	受取リース	ス料		44百万円
	減価償却鄧	貴		49百万円
	受取利息材	目当額		29百万円
	(4)利息相当額の 利息相当額の 法によっている	の各期への配	己分方法につい	いては、利息
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティン	ング・リーフ	ス取引	
(借手側)	(借手側)			
未経過リース料	未経過リース料	料		
1 年内 3百万円	1 年内			3百万円
1 年超 9百万円	1 年超			6百万円
計 12百万円	計			9百万円
(貸手側)	(貸手側)			
未経過リース料	未経過リース料	斗		
1,042百万円	1年内	•		1,043百万円
1 年超 3,815百万円	1 年超			3,416百万円
計 4,858百万円	計			4,459百万円

## (有価証券関係)

## 子会社株式で時価のあるもの

	第130期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平成19年4	第131期 4月1日 至 平原	成20年3月31日)
区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	5,894	4,437	1,457	5,894	3,771	2,123

## (税効果会計関係)

第130期(平成19年3月31日	∃)	第131期(平成20年 3 月31日	)
. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	
操延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	2,041百万円	退職給付引当金	1,906百万円
貸倒引当金	546百万円	貸倒引当金	567百万円
減損損失	447百万円	減損損失	447百万円
賞与引当金	423百万円	賞与引当金	410百万円
投資損失引当金	379百万円	投資損失引当金	446百万円
役員未払年金等	302百万円	役員未払年金等	279百万円
未払事業税	174百万円	未払事業税	149百万円
不動産取得税等未払額	81百万円	不動産取得税等未払額	67百万円
その他	363百万円	その他	363百万円
繰延税金資産小計	4,761百万円	繰延税金資産小計	4,639百万円
評価性引当額	1,498百万円	評価性引当額	1,509百万円
操延税金資産合計 	3,263百万円	繰延税金資産合計	3,129百万円
   繰延税金負債		   繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	31,933百万円	その他有価証券評価差額金	13,500百万円
圧縮記帳積立金	6,684百万円	圧縮記帳積立金	6,563百万円
特別償却準備金	105百万円	特別償却準備金	68百万円
その他	133百万円	その他	133百万円
繰延税金負債合計	38,857百万円	—— 繰延税金負債合計	20,267百万円
操延税金負債の純額 - -	35,593百万円		17,137百万円
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の との差異の原因となった主要な項目別		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の活 との差異の原因となった主要な項目別の	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増加	13.8%	交際費等永久に損金に算入	1.1%
交際費等永久に損金に算入	0.7%	されない項目	1.190
されない項目	0.790	住民税均等割額	0.5%
住民税均等割額	0.5%	評価性引当額の増加	0.2%
受取配当金等永久に益金に	2.8%	受取配当金等永久に益金に	4.1%
算入されない項目	2.070	算入されない項目	
その他	0.6%	その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%

## (1株当たり情報)

第130期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第131期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 株当たり純資産額	719.30円	1 株当たり純資産額	590.82円	
1 株当たり当期純利益	18.90円	1株当たり当期純利益	22.52円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.47円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.41円	

## (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第130期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第131期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	138,069	113,049
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32	51
(うち新株予約権(百万円))	(32)	(51)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	138,036	112,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式数(株)	191,904,746	191,253,889

## 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

2.1体当たり当期試列血及び相互体以過主後1位	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	第130期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第131期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,630	4,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,630	4,360
普通株式の期中平均株式数(株)	192,066,791	193,591,984
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,484,620	965,665
(うち新株予約権付社債(株))	(4,484,620)	(965,665)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2006年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数125個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	2006年度及び2007年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数250個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

### (重要な後発事象)

(主义,600元年30)	
第130期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第131期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	当社は平成20年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議した。 なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりである。

# 【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱商船三井	1,474,574	1,776
		住友化学㈱	3,230,945	2,061
		住友金属工業㈱	4,676,072	1,767
		住友金属鉱山㈱	1,247,492	2,314
		住友ゴム工業㈱	433,371	331
		住友重機械工業㈱	1,539,347	991
		住友商事㈱	4,384,644	5,757
		住友信託銀行㈱	13,200,900	9,055
		住友電気工業㈱	814,732	1,028
	その他有価証券	住友不動産㈱	6,130,765	10,771
     投資有価証券		第一中央汽船(株)	659,826	469
以其日間配力		ダイキン工業(株)	865,800	3,714
		ダイビル(株)	772,860	726
		㈱大和証券グループ本社	318,778	275
		大和ハウス工業㈱	5,003,000	4,937
		日清紡績㈱	297,000	275
		日本電気㈱	3,158,001	1,200
		丸紅㈱	3,560,088	2,584
		美津濃㈱	511,500	319
		三井住友海上火災保険㈱	5,536,901	5,575
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	7,315	4,798
		その他(88銘柄)	6,438,932	2,993
		計	64,262,843	63,726

### 【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
<b>小姿有便过类 港地伊有日的</b>		第244回利付国債	767	768
投資有価証券  満期保有目的の債券  		第27回利付国債	15	14
計		782	783	

(注) 満期保有目的の債券(国債2銘柄)は「 固定資産 3 投資その他の資産 (6)差入保証金」に計上 している。

### 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(3銘柄)	602,000	2

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物(注1)	128,131	5,008	99	133,040	78,678	3,646	54,361
構築物	3,879	272	11	4,140	3,156	127	984
機械及び装置	10,099	523	15	10,607	8,798	353	1,809
車輌運搬具	2,747	89	123	2,713	2,405	91	307
器具及び備品	2,860	101	25	2,937	2,475	141	461
土地	37,627	9	0	37,636	-	-	37,636
建設仮勘定(注2、3)	4,077	5,992	4,112	5,957	-	-	5,957
有形固定資産計	189,425	11,996	4,388	197,033	95,514	4,361	101,519
無形固定資産							
借地権	2,365	82	-	2,447	-	-	2,447
ソフトウェア	315	95	43	366	184	73	182
ソフトウェア仮勘定(注4)	1,353	985	63	2,276	-	-	2,276
その他	151	32	14	169	57	16	111
無形固定資産計	4,185	1,195	121	5,259	242	90	5,017
長期前払費用(注5)	188	11	27	172	46	43	126
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当期増加額は南本牧倉庫(2,222百万円)の建設仮勘定からの振替、掛川倉庫(1,471百万円)及び羽生第三期倉庫(1,168百万円)の建設仮勘定からの振替等による。
  - 2. 当期増加額は、南港東100・200倉庫(3,610百万円)及び南本牧倉庫(1,217百万円)等である。
  - 3. 当期減少額は南本牧倉庫(2,635百万円)及び羽生第三期倉庫(1,471百万円)等である。
  - 4. 当期増加額は、次期情報システム開発費(369百万円)等である。
  - 5.長期前払費用は貸借対照表においては、「 固定資産 3 投資その他の資産(7)その他」に含まれている。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	1,371	243	-	207	1,407
賞与引当金	1,040	1,010	1,040	-	1,010
投資損失引当金	933	165	-	1	1,098

<sup>(</sup>注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収可能性の回復に伴う取崩額、貸付金一部返済に伴う取崩額及び洗替による取崩額である。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)	
現金		90	
	当座預金	1,521	
	普通預金	327	
     預金	外貨預金	56	
	通知預金	1,252	
	自由金利型定期預金	1,000	
	計	4,157	
合計		4,247	

# 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SRIタイヤトレーディング(株)	169
大一港運(株)	161
丸紅㈱	62
中西金属工業㈱	28
住金物産(株)	27
その他	210
合計	659

# 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年 4 月満期	167
5 月満期	176
6 月満期	184
7月満期	104
8月満期	20
9月満期	4
合計	659

# 営業未収金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ベンラインエージェンシーズリミテッド	493
アメリカンプレジデントラインズリミテッド	479
美津濃㈱	429
キヤノンビジネスサポート(株)	266
上海市錦江航運有限公司	252
その他	7,638
合計	9,558

## 営業未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C) (A) + (B)
9,282	88,593	88,316	9,558	90

# (注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

項目	算式	実績	
回転率(%)	営業未収金当期発生高	007	
四粒學(%)	営業未収金期末残高	927	
滞留日数(日)	366日	20	
/市田口奴(口 <i>)</i> 	回転率	39	

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
遠州トラック㈱	5,894
博多臨港倉庫㈱	2,368
住友倉儲(中国)有限公司	2,367
米国住友倉庫会社	1,262
アイスター(株)	867
その他	2,321
合計	15,082

# 営業未払金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
井住運送(株)	534
横浜港湾作業㈱	313
間口運輸㈱	189
㈱高木運輸	147
CASS JAPAN	130
その他	4,336
合計	5,651

## 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	10,000
住友信託銀行㈱	9,000
住友生命保険(相)	4,718
(株)常陽銀行	2,900
㈱あおぞら銀行	2,550
その他	12,599
合計	41,767

<sup>(</sup>注)各借入先の残高には、シンジケートローンによる借入(総額37,000百万円)を含む。

# 固定負債 繰延税金負債

区分	金額(百万円)	
固定資産 繰延税金資産		
退職給付引当金	1,906	
その他	454	
繰延税金資産合計	2,360	
固定負債 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,500	
圧縮記帳積立金	6,563	
その他	202	
繰延税金負債合計	20,267	
固定負債 繰延税金負債の純額	17,906	

# 長期預り金

預り先	金額(百万円)
三井住友海上火災保険㈱	6,293
三井住友ファイナンス&リース(株)	2,562
住友不動産㈱	1,467
その他	3,043
合計	13,366

(3)【その他】 該当事項なし

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株券未満 の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (大阪)
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
株券喪失登録に伴う手数料	1 . 申請 1 件につき 10,000円 2 . 株券 1 枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (大阪)
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

<sup>(</sup>注)平成20年6月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなった。 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.sumitomo-soko.co.jp/

## 第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

(8) 自己株券買付状況報告書

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成19年6月28日 事業年度(第130期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 関東財務局長に提出 (2) 半期報告書 平成19年12月20日 (第131期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 関東財務局長に提出 (3) 自己株券買付状況報告書 平成20年 1 月15日 関東財務局長に提出 (4) 自己株券買付状況報告書 平成20年2月13日 関東財務局長に提出 (5) 自己株券買付状況報告書 平成20年3月12日 関東財務局長に提出 (6) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年3月19日 平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書である。 関東財務局長に提出 (7) 自己株券買付状況報告書 平成20年4月11日 関東財務局長に提出

> 平成20年6月10日 関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

平成19年6月28日

株式会社住友倉庫

取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	研了	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	弘美	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前田	徹	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で 別途保管している。

平成20年6月26日

株式会社住友倉庫

取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員 公認会計士 前田 徹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月12日開催の取締役会において自己株式取得に係る事項を 決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で 別途保管している。

平成19年6月28日

株式会社住友倉庫

取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	研了	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	弘美	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前田	徹	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 住友倉庫の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

平成20年6月26日

株式会社住友倉庫

取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員 公認会計士 前田 徹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 住友倉庫の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月12日開催の取締役会において自己株式取得に係る事項を 決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。